

# 平成28年玉村町議会第3回定例会会議録第2号

---

平成28年9月7日（水曜日）

---

## 議事日程 第2号

平成28年9月7日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（15人）

1番	月田均君	2番	渡邊俊彦君
3番	石内國雄君	4番	笠原則孝君
5番	齊藤嘉和君	6番	備前島久仁子君
8番	島田榮一君	9番	町田宗宏君
10番	三友美恵子君	11番	柳沢浩一君
12番	浅見武志君	13番	石川眞男君
14番	宇津木治宣君	15番	筑井あけみ君
16番	高橋茂樹君		

## 欠席議員（1人）

7番	川端宏和君
----	-------

---

## 説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	宮川清吾君
教育長	新井道憲君	総務課長	萩原保宏君
経営企画課長	山口隆之君	税務課長	萩原正人君
健康福祉課長	月田昌秀君	子ども育成課長	齋藤修一君
住民課長	金田邦夫君	生活環境安全課長	小林賢一君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	齊藤治正君
上下水道課長	高橋雅之君	会計管理者兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小板橋保君	生涯学習課長	小柴可信君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	議会事務局長補	齋藤善彦
庶務係兼議事調査係長	松田純一		

## ○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君登壇〕

◇11番（柳沢浩一君） 議席番号11番柳沢浩一でございます。本日の冒頭での質問でありますので、まずは高橋議長の許可をいただきまして質問したいと、こう思っております。

本日、昨日来台風13号がまたもや日本列島を縦断する勢いでうかがっていると。そして、このままの状況であれば、群馬県の上空を通るのではないかと思われるような予想の進路になっておりますので、改めて心配をしておりますけれども、それにも増して先の10号において大きな災害、被害を受けた東北あるいは北海道の皆様、改めてお見舞いを申し上げて、私の質問に入らせていただきます。

さて、まず最初に、いかに財政の改善を実現していくかと題して、町長はかねてより玉村町の財政は危機的状況にあると懸念し、このままでは将来の破綻が心配だということをたびたび表明してきた。就任以来8カ月目ぐらいになると思うのですけれども、いろいろ体験された中におかれましても、そうした思いは変わらないのか。では、来年度を見据えて、経常収支の改善等にどう取り組み、対応していくのかをまず最初にお尋ねをいたします。

次に、3学期制実現を目指すかと題して、町長は2学期制から3学期制への転換をずっと標榜してきたが、その考えについては今も変わらないのか。今後実施に向けてどう進んでいくのか。この点について尋ねます。

3番目、芝根、上陽両農協支店の地域要望について、芝根及び上陽旧農協支店を購入して、地域の文化、住民同士の交流などのためにも役に立てたいと、こういうことでともに区長連名にて請願が提出され、採択をされてきましたが、この間のJA佐波伊勢崎へのアプローチ、あるいはもし交渉の経過があればお尋ねをしたいと思います。

以上で第1の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） おはようございます。答弁に先立ちまして、朝早くから傍聴いただきまして

ありがとうございます。ただいまの柳沢議員のご質問にお答えしたいと思います。

いかに財政改善を実現していくかのご質問についてお答えさせていただきます。本町における財政状況は、平成27年度決算では経常収支比率は92.8%、前年度比で4ポイント下降しております。財政力指数は、昨年度と同様で0.76、公債費負担比率は10.1%と、前年度比で0.6ポイント下回り、低率を維持しております。数値としては改善の傾向にありますが、経常収支比率は依然として高率を示しており、財政構造においては硬直化の状況にあります。全国的な傾向にある人口減少、少子高齢化は、本町においても進行しており、歳入面では町税収入等の大幅な増加は期待できず、歳出面では社会保障関連経費の自然増を初め、老朽化した施設の改築や大規模改修など、厳しい財政状況が続くことが予想され、町政運営に当たっては財政規模に合わせた事業展開を図っていく必要があります。

このような状況において、財政規模に合わせた事業展開を行っていくためには、安定した財政基盤を確立するとともに、事務事業の見直しを行うなど、限られた財源を効率的に活用して、中長期的な展望に立った積極的な施策を展開することが必要と考えております。本年度は、一つの取り組みとして、予算における事業を基本とした事務事業の見直しを進めているところでございます。この見直しについては、必要性、妥当性、有効性、効率性の視点から点検を行い、また今後の方向性について整理し、平成29年度の予算編成へ反映させていくとともに、経常収支比率等の改善につなげてまいりたいと考えております。

2番目の3学期制実現を目指すかのご質問にお答えします。私は、ことし1月の選挙で重点政策の一つとして、2学期制から3学期制への移行を挙げておりました。2学期制をとっているのは、県内で当町のみで、保護者からもそのような指摘を受け、検討したいと考えておりました。学期制などの教育行政は、教育委員会部局にかかわることですので、本来は教育委員会で決定すべきことではありますが、教育に関し教育委員会と協議、調整のできる場として総合教育会議があり、8月には総合教育会議を開催し、教育委員会から学期制について現状の説明を受け、意見交換をしたところであります。

教育は、子供のために第一に考えることが大切です。また、学校、家庭や地域がそれぞれの役割を十分果たすとともに、連携を深めていくことも大切であると考えます。2学期制を町内小中学校に導入し、10年が経過しました。10年を踏まえ、教育委員会では学期制検討委員会を立ち上げ、子供のための学期制のあり方を検討することになっていると聞いております。そのことを踏まえ、どのような学期制がよいのか、今後取り組んでいきたいと考えております。

次に、芝根、上陽両農協支店に関するJ A佐波伊勢崎との交渉の経過についてですが、J A佐波伊勢崎からは芝根支店敷地につきましても、町に取得してもらいたいとの要望がございました。上陽支店敷地につきましても、地域の請願書を受け、J A佐波伊勢崎も売却を検討しているようでございます。町といたしましても、両支店がそれぞれの地域に根差して営業されていた状況や、両地域の区長

さん方から提出され、議会にて採択されました請願書を重く受けとめており、跡地利用につきましてはコミュニティーセンターや玉村町版生涯活躍のまち構想の拠点としての活用、または役場周辺地区公共施設等高度利用計画との連携など、さまざまな可能性について町の財政状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 町長から答弁をいただきまして、自席より質問を重ねたいと、こう思っております。

私と町長の間には、この財政の健全性については3月の議会でも若干の議論をいたしております。その中で私が初めて認識したことは、私と町長の間にはその理解に対する乖離が大きくあるということでもあります。ですから、きょうはそういった意味も含めて、もし距離が3メートル離れているのなら、その溝を埋めるべく、私も1メートル前を出て、町長も1メートル前を出てきてもらって、握手をできるその距離まで縮めたいと、こう思っているところであります。

私は、実は経常収支比率が96.8、これは26年のベースで、先ほど4ポイント下がったという話がありますけれども、私は96.8でも玉村町の財政は健全であり、そしてまた将来の破綻もないし、夕張のようになど決してならないというのが私の考え方、持論であります。町長は、そのことについても将来は破綻するのではないかと、こういう席でなかなかそうした思い切った意見も申し上げることはできないのだらうと思っておりますけれども、ましてや町長のそれらの意見は、町長選の中における相手との違いを浮き彫りにする、対比をさせる、そういった意図もあろうかと思っておりますが、私もその点については若干の割引をしてお話をしているつもりでありますけれども、先ほど申し上げました、私も96.8%という経常収支比率は極めて高い数値だというふうに思っております。思っておりますが、これが玉村町の財政の危機だとは実は思っていないのです。そういった意味で、町長は厳しい状況だということの認識をお持ちということは重々承知をしておりますが、もう一度その点について、将来の破綻についてなんていうことは言えないと思っておりますが、若干ご意見をいただきます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいまの今の玉村町の財政状況に関する認識というのはどうかというお話だろうと思うのですが、先ほど答弁でお話しいたしましたように、経常収支比率は4ポイントよくなって92.8%ということでございます。それから、公債費負担比率も10.1%ということで、0.6ポイント下回ったということではありますが、昨日の答弁でも申しましたが、地方債の残高は増加傾向にあって、28年では前年度に比べて6億4,920万円増加し、104億3,438万8,000円というような地方債の残高があるということでありまして、こういうようなものをどう

いうふうに考えるかということでもありますけれども、やはり財政を考えると、今現在の財政状況もちろん大切でありますけれども、5年、10年後に果たしてどうなるのかというような予測を立てて考えていかななくてはならないというふうに思っております。

何回もお話ししましたように、日本全国が少子高齢化ということでもありますけれども、玉村町の人口構成を考えますと、10年後には今の団塊の世代の非常に多い人たちが後期高齢者に入っていくというようなことで、当然社会保障費はふえるわけでもありますし、今までのこの建物、いろんな道路、その他全て老朽化をしていくわけでもあります。私も町長になりましたから、玉村町の今までの財政状況というのを勉強させてもらいましたけれども、この県央水質浄化センターですか、県央水質浄化センターの周辺事業で玉村町のいろんな設備が昭和60年に提携された後、かなり設備が整ってきたというのも事実としてあるわけではありますが、それが30年たって、今後一つ一つがやはり老朽化し、設備の改築あるいは修繕、その他いろいろ重なってくるというのがこれからの玉村町の姿であります。そういうときに当たりまして、今経常収支比率も非常に高い状況でありますので、このような状況をやはりできるだけ改善し、なおかつ将来にわたっての健全な財政の道を考えていくというのが、今やるべきことではないかというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 私がこの質問を提出したのは8月23日でしょうか。私がこの質問を事務局に提出に行ったときに、実は初めて経常収支比率については4ポイント下がりましたよという話を事務局の方から聞いた。私としては、質問の意図が大分変わってしまうので、96.8と92.8をある意味議論の中で分けて考えなければいけないかなというふうには思っているのですけれども、これほど急激に、おおよそ私も決算書等を見ているから、おおよそどういう要因でこうなったかということについてはわかりますけれども、これは担当からこのように4ポイント一気に下がったということの要因について説明を願いたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 今回経常収支比率が4ポイント下がった要因ですけれども、まず分母となります歳入です。歳入については、交付税の算出項目の中に新たに地方創生に関する人口減少特別対策事業費というものが設けられました。これで1億3,000万円ほど伸びました。また、地方消費税交付金、これが5%から8%に消費税が引き上げられた。この影響が26年度は半分ぐらいしか入ってこなかったのですけれども、27年度は平年ベースとなりまして、これでまたふえまして、全体では分母の収入のほうが4億円ほど伸びました。一方、経常収支の分子の部分ですけれども、経常的な支出が少子高齢化等によって1億円ほど伸びたということでございます。ですから、分母が4億円ふえて、分子が1億円ふえましたので、その関係で4ポイント下がって92.8%となったという

こととございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 恐らくこの件については、いつの時点で下がったということが明確に判定できたかということを知りたいけれども、一応参考のために、これは確定したのはいつですか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 27年度の決算が出納閉鎖になりまして、その後総務課の財政係で決算統計という全国一律の作業を行うわけです。この作業を行って、全国一律の計算方法によって算出されたものが、時期で言いますと7月上旬ということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 要望をお願いしておきますけれども、7月上旬にわかった。今この時期まで結構2カ月近くあるわけですから、私はこのめでたい話はもう少し早めに教えてくれてもいいのではないかなと、こう思っておるところであります。

先ほど96.8、92.8という話がありましたけれども、私は財政力指数が高いからといっても、財政が厳しいのだという、そういう認識には立っていない。なぜならば、その他の指標、一般会計、そして連結後の決算、そして公債費、将来の負担比率、これらの指標については私は極めていい状態だというふうに思っておりますので、これがしっかりしている限り、経常収支比率が100%になっても、もちろんそのままいってはだめだけれども、玉村町の財政の基盤は崩れないと、こう思っているのですが、町長、いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 夕張のような地方が消滅すると、あるいは管理団体に入るといふようなことを考えているわけではありませんので、議員がおっしゃるように、いろんな指標自体は好転してきております。そういう点では、玉村町の財政状況は私は悲観する必要はないといふふうに思っておりますけれども、やはり文化センター周辺の土地あるいは道の駅等々、やはりこれから町の財政に影響を与えるようなものがあるわけとございますので、それをうまく運営していくということが財政的にはこれからやるべきこと。そして、先ほど来申しましたけれども、将来に向けてこの健全化が図れるような投資をするといふことが必要だろうといふふうに思っております、現在は議員がおっしゃるように、この心配を特にしているわけではございません。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 若干町長も一歩踏み出してくれたのかなと、こう思うところであります。

しかしながら、経常収支は常に町長が、あるいは財政の当局が、そして各執行の皆さんがこれに注視をして、そして予算はもちろん、日常の事業についてもしっかりとやっていただくということが、これを健全の方向に向ける一つの力だというふうに思うわけです。玉村町はここ近年、つい最近では道の駅、文化センター周辺の開発、あるいはまた中央小学校の改築、あるいはまたエアコンの設置など大きな事業をしてきましたから、来年度から恐らくさらに経常収支比率は私は下がると確信をしているわけでありまして。責任はとりません、この言葉には。が、私は確信をしております。

そういうことで、ただ一つ申し上げておきたいのは、もう一点は大泉町、副町長がその辺詳しいかどうか。あれ、東毛ですね。大泉町は、平成24年に実は経常収支比率が101.8になっているのです。ところが、財政力指数でいくと、これ1なのです。恐らく不交付団体、こういうことだと思います。約102%になっている。ただ、調べる間がなかったのと、調べ方がよくわからなかったのも、調べられなかったのだけれども、大泉町がどんな大きな事業をやったのか。そして、もちろん我々よりも財政に自信があるから、そういった思い切った事業をされたのだろうというふうに推測をすることですけれども、若干もし副町長、その辺について何か小耳に挟んでいることがあれば。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） 今の柳沢議員の質問にお答えいたします。

大泉町は、数年前まで経常収支比率が100を超えておりました。おっしゃるとおり、不交付団体でもありますので、財政力指数も1を超えているわけですが、私も町長さんに何度もお会いして、その辺のお話を伺いましたが、基本的には経常収支比率が100を超えているということですので、新しい政策的な事業ができないということが一つ言えます。なので、非常に交付税が入らない豊かな団体でありますけれども、その全てがもう既に決まっているものにしか当たっていかないということですので、基本的には首が回らない状況にあったということで、大泉町の町長さんもその辺を踏まえて補償費を減らしていくとか、そういった改革を進めていく中で、現在では90%台に落ちているかと思えます。かなり厳しい財政運営をしているというふうに承知をしております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 私は、その点についてはちょっと調べましたので、24年度にはそうやって101.2まで上がったけれども、翌年、25年度には九十何%に下がっています。現在、私が議論しているベースの26年度ベースで言うと、経常収支比率77%まで下がっている。そういった意味で、このことについては町の財政について、予算について、我々も含めてもちろんしっかり認識をすれば、これからもいい方向にいくのではないかなというふうに思いますし、町長を初め副町長、ま

た執行各位にその辺についての改めての心遣いをお願いして、この件については終わりたいと思います。

次に、2学期制の話、きょうはどうも話が重たいので、俺は嫌なのだけれども。自分で選んでおいて言うのも何だけれども、2学期制だとか、上陽支店を買えとか、話が重いので、嫌なのだけれども。町長はかねてより、これもリップサービスかどうかわかりませんが、そうならそうと言っていただければいいので、だってそうでしょう。町長選への挑戦者が、今玉村町は2学期制をしいている。私は、そうではなくて3学期制に戻したいのだと。これは、選挙の中でも極めて重要な自分の主張を際立たせる手法でありますから、私は恐らくこの辺の後援会のご父兄の皆さんから、何人かから、町長さん、3学期制、何で玉村町だけなのだとおっしゃられたのではないかなと思いますが、これは質問にもなりません、町長、ちょっとお答えください。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 選挙中にそういうような3学期制を目指すというお話をしたわけですので、選挙以前には私もそういう認識はなかったわけですが、一番の問題はやはり教育における保護者の意見というのをどういうふうに取り入れていられるのかというのがわからなかったというようなこともございます。今議員がおっしゃるように、玉村町だけ2学期制を行っている。そして、高崎市等におきましては2学期制から3学期制に変更したというような自治体もございまして、その辺で今のこの2学期制のいろんな問題点というようなものを私が町長になりましたら検討して、3学期制に移行したいというような訴えをしたわけでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） そうして先ほど答弁の中で、総合教育会議でしたか、何らかの形で議論をする場を設けるといってお話でしたが、それはどういう会議ですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） これは、ちょっと私も今手元に資料がありませんけれども、認識している限りにおきましては、町の教育行政におきましてやはり首長の意見というようなものを教育委員の皆様にご覧いただき、どういうふうな玉村町の教育を方向でいくとかというようなものを協議する場として、それからもう一つは、最近起こっておりますいろんないじめや学校運営上のいろんな問題を話し合い、即座に対応できるような場として総合教育会議が持たれておると、町長が招集をする会議というふうに認識しております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） その中で、では学期制について検討する、あるいはまたアンケートや、あるいは保護者等の意向について調査をすると、こういう方向になるのではないかと思うのです。これは、言っているものかどうかもわからないけれども、私は気が小さいからなかなか言いたいことも言えないで今まで来たので、若干申し上げますけれども、群馬県でも玉村町一つになった。2学期制をしいているのは玉村町だけになりました。これは承知の事実であります、高崎市でももちろん2学期制をしいていました。ある意味、高崎市が何というか、リーダーシップをとっていたようなところもあるのだらうと思いますが、富岡市長にかわるに当たって、これは2学期制をやめて、3学期制に移った。つまり2学期制がいいか、3学期制がいいか、2学期制のメリット、デメリット、3学期制のメリット、デメリット、これを対比させて、3学期制がいいから3学期制にしようというのだったら、私も大いにもろ手を挙げて賛成をしますけれども、そうでなくて、あくまでも政治的な観点から、トップの考え方の中で多くの、私も若干調べてみましたが、多くの地域で政治的判断から3学期制に回帰をしているというふうに思っておりますので、町長にどうしてもお聞きをするということになりますので、再度もう一度。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 高崎市の場合どうであったかというのはちょっと存じ上げませんが、総合教育会議というのは協議をしたり、お互いに話し合いで意見を出し合うというような会議でありまして、先ほどのアンケートをとるとか、あるいはそういう委員会を設けるといようなものを決めていく会議ではございません。実際には、教育委員会がそれを実際どうするかというような決定をしていくわけではございまして、あくまでも町長としての意見を申し述べるという会議ということでありまして。そのようなことでもありますので、もちろん政治的な教育行政に関しましてどういうふうに判断し、そしてやっていくかは、教育委員会に任されておるといふふうに認識しております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 私もこの質問をするに当たりましては、2学期制、3学期制、それぞれについていろいろ調べてみたのだけれども、2学期制のメリット、デメリット、3学期制のメリット、デメリット、これを対比させても、どちらがいいかということの結論をとうとうみずからが出し得なかったもので、本来ならここで私の考えを、方向性を申し上げたいところですが、極めてそういった意味ではニュートラルな、フラットな立場であるといふのはずいぶん話だと思っておりますけれども、今はそんな心境であります、教育長、せっかくおいでですから、1点お尋ねしますけれども、もちろんこれをどうするかということについては教育委員会の権限というか、教育委員会の仕事だといふふうに思っていますから、先ほど町長が教育委員会にそうした審議会なり、検討会なりということ等という話がありましたから、学校の状況というか、現状を含めて若干お聞きをして、この件については終わ

りたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） まず、学校の学期制につきまして今の現状ですね、この2学期制を施行してもう10年経過して、今年度が11年目を迎えているところであります。学校等の校長会等でいろいろ協議しているところでありますが、つい最近の校長会等の協議の内容でいきますと、学期制につきましては校長会において、2学期制、3学期制ともにメリット、デメリットはあります。これは認識しているところです。しかし、現行の制度のもとに児童生徒の学力が向上し、部活動も充実し、児童会、生徒会等子供の主体性も育ってきている。このため現段階では、3学期制に戻す意義は感じられない。むしろよさを再認識し、そのよさを生かしながら学校教育を充実させていくことが子供のためになるというのが校長会の考え方です。大方の意見であります。

それをやはり我々は、何を教えるかということとはもう学習指導要領で決まっております。新しい学習指導要領が今年度中にまた出されると。特に変わってくるのは、道徳科あるいは英語科が小学校で入ってくると。そういうような状況の中で、今教える内容についてはもう決まっているわけです。各学年でこれだけのことをしなさいというのが法律に準じた学習指導要領で決まっているところであります。それをどう教えるかということ。そして、その教えるのはやはり学校でありますから、学校が落ちついて教育活動が充実していくことをしっかり環境整備、人的、物的な環境整備をしていくのが我々教育委員会の役目だというふうに認識しているところです。ですから、この学期制につきましても10年を経過したという段階において、子供のための学期制ということを前面に出します。そして、検討委員会を立ち上げまして、今後時間をかけながらそのよさ、あるいは改善点、あるいは玉村町の子供にとって何が一番いいのかということ、現場を第一に考えながら、実際の子供に力をつける教育活動をしているのは学校であり、幼稚園であります。その教育活動の充実を図ることが一番大事なことでありまして、そういう意味でこれからもさらに検討を深めて、よりよい学期制のあり方を追求していきたいというふうに考えているところであります。よろしくお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 教育長から現場の動向についてご意見をいただきました。

しかし、私は10年間このことをやってきたということは、極めてその制度に先生方も保護者も子供たちもなれてきていると。そして、玉村町では教育長、たびたび学期制に対する質問等もありました中で教育長の答弁をいただいておりますので、教育長からいろいろ聞いておりますところに、大きな問題が起きていないという事実もある。そういった観点も含めて、今私も委員会での視察なんかも行きましたけれども、2学期制と3学期制のいいところ取りをした新3学期制をなんて、こんな玉虫色の言葉は私はやめてもらいたいと思うのです。もちろん皆さんが言ったわけではないですよ。あるほ

かのところで言ったので。ですから、これからも子供にとって、中学生、小学生にとって何が一番いいかということをしつかりと検証して進めていただきたい、こう思うところであります。

次に、かねて昨年には芝根地区の区長会の区長の皆さんの連名で、本年も上陽地区の区長の皆さんの連名によって各しばね、じょうよう支店を買い取り、地域の交流の場あるいは活動の拠点をつくってほしいと、そしてそのためにもあの敷地を買ってほしいというふうな請願が出されました。この点について、私は実は萩原課長とお目にかかってというか、上陽の地域振興協議会であらかたのある意味説明をいただいているのですけれども、既にこれは交渉に入っているのですね。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 交渉といたしますか、農協のJA佐波伊勢崎の意向をお聞きしたということでございます。上陽の振興協議会のときにもお話ししましたとおり、7月14日ですか、矢嶋常務と協議をさせていただきました、JAしばね、JAじょうようの跡地の農協の処理の意向というのですか、それをお聞きしました。そうしましたところ、農協では町が購入する意思があれば、町に譲渡したいということでございました。町が購入しなければ、JAしばねについては民間に譲渡したいと、JAじょうようについては譲渡せずに現状のまま解体して更地にするなりして引き続き利用したいという意向を受けました。

そのときに私が説明しましたのは、3月議会で前の総務課長がお答えしたとおり、まず町で購入する場合には施設の利用目的を明確にしないといけないということでございます。それと、もう一点ちょっと懸案になっているのが、施設をつくるに当たっては財源が必要となりますので、財源のめどが立たないと、なかなか前に進まない。この2つの課題がありまして、現在どのような利用目的がいいのかということを検討し始めているというところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 矢嶋常務に会って、若干のそうした金額面、その辺まである程度踏み込んだ話をしたというふうに聞いていますから、その背景にはやっぱり町長があれば買うぞと、こういう意向があったのではないですか、町長いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 先ほど総務課長がお話ありましたように、町としましても購入の方向で検討しておるわけでございます。やはりこの議会における請願書あるいは区長さんを初めその地域の皆さんが、あの2カ所に関しましてはそれぞれの思いがありまして、一般の使用になるよりは、町として何か使ってほしいというのが大方の意見であろうというふうに認識しております。そういうような面から、町としてもできるだけ購入して、それを地域の役に立つような施設として使いたいというふう

に思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） そういう方向性だということは私もうれしくお聞きをしますけれども、ただ相手があることですから、今組合長さんは上陽の小倉さんという方は原森の方です。そして、この春、激しい選挙戦を経てというか、理事会の中での多数をとって組合長になりました。今現在、ですから小倉さんを支持する理事さんが過半数いるのだと、こういうふうに思います。農協の組合長の任期は3年だと思うのですが、ですから私が言いたいのは、ある意味生もので、小倉氏がいるうちに、そして小倉氏を支援する多数の人がいるうちに、この件についてはしっかり交渉していかないと、これが東だ、境だ、赤堀だ、あちらのほうの方が、あるいは伊勢崎だということで組合長になった。そういう時点では、あるいは頓挫しかねないというふうに思っておりますので、それらの機を逸しないように、ひとつ交渉をお願いして、私の後にも何人もの方が質疑に出ておりますので、この辺にとどめて、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。10時に再開いたします。

午前9時46分休憩

---

午前10時再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、6番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔6番 備前島久仁子君登壇〕

◇6番（備前島久仁子君） こんにちは。傍聴の皆様には、大変ありがとうございます。議席番号6番備前島久仁子でございます。

この夏は、リオのオリンピックで大変世界中が盛り上がり、感動を与えてもらいましたけれども、メダルの数ばかりがクローズアップされる中で、その裏に多くのドラマがあり、また数々のスポーツマンシップを見て、それに大変感動いたしました。ことしの夏ほどオリンピックにくぎづけになったことはありませんでしたけれども、メダルの数ばかりではなくて、そうした感動を非常に与えてもらったということが大きな希望であり、また日本が非常に成長している、若い人たちに大変支援しているなどということを感じました。また、今回は日本選手団がたくさんリオに行ったわけでありましてけれども、食、食べるということで非常に日本は応援をしたということを知っております。そのために日本から管理栄養士が8人も派遣されたということを知っておりますけれども、そうしたさまざまなサポートがあつての今回のメダルの数だったのではないかなというふうに思います。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず、1番目といたしまして、花火大会の課題と今後の取り組みについて伺います。玉村町の花火大会は、全国的にも非常に早い時期に行う花火として集客アップしております。場所は、上陽地区に移って2年目となりました。昨年よりも一層にぎやかでありますけれども、町民の反応や、また課題をどのように捉えているのか、伺います。

さらに、上陽で開催するようになってから、南部地域、東部地域の町民からは、大変これが見ることがなかなかできないというふうにも不評でもあります。打ち上げ費用2,000万円ほどかけなくても、上陽や川井、または軍配山、若王子あたりで打ち上げをローテーションで回るようにできないかという声もあちこちから聞いておりますので、町民の皆さんに楽しんでもらうという観点からも、小さな花火大会の打ち上げの検討を望んでおりますけれども、それについてはどのように考えているか、伺います。

2番目といたしまして、役場周辺地区の公共施設等高度利用計画の進捗状況について伺います。25年から取り組んできましたこの高度利用計画、役員も一新しているはずでありますけれども、その後の進捗状況について伺います。

3番目といたしまして、社会体育館の今後の利用計画と方針について伺います。まず、指定管理者制度への移行はどのようになっているのか。そして、グラウンドの利用と整備、それから外のトイレ、これが非常に使えなくなっておりますので、外トイレの撤去についてなどを伺っていきます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 備前島久仁子議員の質問にお答えいたします。

たまむら花火大会の開催に際しての町民の反応や課題をどう捉えているかのご質問にお答えします。ご承知のとおり、7月16日に田園夢花火第28回たまむら花火大会を開催しました。天候にも恵まれ、満足のいくすばらしい玉村町の田園夢花火をお見せすることができたと思います。また、花火大会翌日は早朝より暑い中、打ち上げ地点周辺の住民の方を初め多くのボランティアの皆様にご協力をいただき、北部公園や打ち上げ地点周辺の清掃をしていただきました。この場をおかりして感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

さて、最初のご質問でございますが、おおむね町民の方には満足いただけていると思いますが、打ち上げ場所から遠い地区の方からは、今までよりも遠くなってしまったと、残念に思われていると聞いております。課題につきましては、毎年のごとくでございますが、打ち上げ地点周辺の路上駐車対策が一番であると思います。昨年開催時に路上駐車をした場所へは、駐車できないようにコーンを設置しましたが、ことしも数カ所、路上駐車されてしまいました。来年の開催に向け、コーンの設置をふやすことや、警備員による巡回警備を強化したいと思います。

次に、小規模にして、持ち回りでの開催についてでございますが、事務局としましては花火の規模を

縮小し、現在の場所からの変更は検討しておりません。田園地帯で10号玉を打ち上げる迫力ある花火大会は全国でも珍しく、各種演出されたこの花火大会に町内はもとより、県内外からも多くの方がお越しになります。小規模になれば、当然花火の打ち上げ数や打ち上げの号数も小さくなり、当町の有名になったこの花火大会観覧者の減少や、北部公園内で開催し、大盛況となりました町内出店者による特設テント村が開催できなくなることも危惧されます。上陽地区へ開催場所を変更する際、打ち上げ地点の土地所有者と耕作者を初め警察署、消防署、打ち上げ地点周辺企業との協議、臨時駐車場の確保等を長期間にわたり行いました。別の場所で開催となりますと、今年中に場所を決定し、同様な関係者との協議が必要になります。花火打ち上げの安全面を考えると、毎年違う場所で開催することは想定しにくいのが現状であります。今回開催の課題等につきましては、次回の花火大会実行委員会で報告し、修正すべき点も検討していきたいと思っております。今後もこの場所で継続して玉村町の田園夢花火をお見せしたいと思っておりますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

次に、役場周辺地区公共施設等高度利用計画の進捗状況についてお答えいたします。高度利用計画につきましては、役場周辺に集中している公共施設を総合的に高度利用するために、平成26年3月に策定いたしました。平成26年度から平成35年度までの10年間に各種施策に取り組むものでございます。この計画の進捗状況の把握等に関しては、関係課長から成る推進委員会を設置しており、平成28年度におきましては障害者福祉センター改築事業、まちなか交流館事業、桐生信用金庫赤煉瓦倉庫保存活用事業に取り組んでおるところでございます。

それぞれの事業についてですが、障害者福祉センター改築事業につきましては、群馬県へ障害関係社会福祉施設等施設整備事業の要望書を提出しておるところでございます。まちなか交流館事業及び桐生信用金庫赤煉瓦倉庫保存活用事業につきましては、桐生信用金庫との調整及び連携を図りながら、その保存と活用に取り組んでおります。まちなか交流館では、社会福祉協議会、放課後児童クラブ、ふれあいの居場所のほかに、群馬県の子どもの生活・学習支援事業が先月から始まり、町内の中学生も施設を利用しており、赤煉瓦倉庫ではふるさとまつりや産業祭の開催時にさまざまな催しを実施しております。また、世代交流多目的施設新設事業は、来年度以降取り組む計画となっております。今後につきましては、社会経済の動向や玉村町内の状況の変化等を注視し、事業の妥当性及び有効性等を検討しながら事業に取り組んでまいりたいと考えております。

社会体育館の今後の方針についてでございますが、社会体育館については昭和57年3月に完成し、あかぎ国体の銃剣道会場として使用されてから30年以上が経過しています。この間に大小の補修工事を実施しておりますが、建物や設備の老朽化が目立ってきており、大規模改修の必要があることから、大規模改修を行った後、指定管理者制度へ移行すべきと考えております。

次に、社会体育館のグラウンドにつきましては、地区の長寿会などでグラウンドゴルフやゲートボールでの利用があり、整備については樹木等維持管理委託の中で除草剤散布等を行い、利用できるようにしております。

次に、外トイレについては、防犯上の面から現在閉鎖しておりますが、グラウンド利用者の希望もありますので、使用できるようにしたいとも考えております。ただ、グラウンドの利用者の減少や社会体育館での大会等で駐車場が不足している現状を踏まえ、今後グラウンドの用途変更を検討し、その際に外トイレについても検討したいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 自席より2回目の質問をさせていただきます。

上陽地区に花火大会が移ってから2年経過いたしました。私も経済建設常任委員長のときにその場所ですとか、そういうものについての会議など何度も行って、それに携わってきましたので、その場所を決めるということが非常に難航して、いろんな候補地を選びながら上陽地区になったという経緯はよく知っております。また、一つ大きな花火大会を行うに当たって、駐車場の確保ですとか、今回上陽地区にするためには電柱の10本もそれを移設というのですか、したわけでありまして、田園花火にずっとこだわっている玉村町でありますので、どうしても利根川の上ですとか、烏川の上とかでなくて、河川敷でなくて、田園地区で上げたいという思いがあって、そういうものを探してきて、上陽地区になったわけでありましてけれども、その経緯はよく知っております。

町長は、今回初めて主催者側として花火大会を多分ごらんになったのではないかと思います、町長ご自身の感想としてはいかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいま今までの取り組みをご説明いただいたわけでありましてけれども、やはり玉村町の花火というのは一番の特徴は、やはり身近で花火鑑賞ができるということであろうというふうに思っております。今回町長になりまして、主催者という立場でありますけれども、そういう意味でもこの河川敷で上げる花火とは違って、やはり迫力と申しますか、そういうようなもの、あるいは身近で本当に見られるということを考えますと、玉村町の花火は特徴があるというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） そうですね。遠くで見るというよりも、真上で自分の頭上で上がるという花火大会の迫力というのはなかなか味わうことができないのではないかな。また、その迫力を味わうために県外からも多くの方が来られるのではないかなというふうにも思います。それから、北部公園を開放しておりますので、北部公園にも大変人が集まってきておりまして、特設テント村ですか、食べるものなんかを売ったりしまして、音楽も流れていて、サンバなんかも流れていまして、踊って

いる人もいて、大変夏の一夜にふさわしいようにぎわいを見せているので、場所は本当に申し分のない場所を選べたかなというふうにも思っております。この花火大会はJTBもかかわっていると思うのですが、JTBの役割はどんなものになっておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） JTBにつきましては、一部事業を委託しておりまして、今回は警備の関係もございまして、特に寄附金の集金関係、その辺が主に今回は委託したところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） せっかくJTBにかかわってもらっているわけでありまして、警備ですとか寄附金の徴収とか、本来JTBが得意とする分野をもっと活用されたいのではないかなというふうに思うのです。というのは、JTBはご承知のように大手の旅行会社でもありますので、集客という部分でももう少しJTBと話を詰めるなり、また活用するなり、警備だけではなくて、もっと集客をするために、例えば花火の観覧席を設ける。栈敷席などを設けて、そしてそこにお金を取って栈敷席を設けるとか、そういう計画は今後ありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） もちろん今後栈敷席を設置するとか、そういった検討はもちろんしていくということで、町長からも言われているところでございます。検討しなさいということで行われていることでありまして、特にそういったことは、そういった民間事業者に、特に旅行者でありますので、そういったところをお願いしていくというのが一番のメリットになるかなというのは、最初から想定はしているのですけれども、なかなかまだそこまでいっていないというのが現状でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 来年3年目になるわけでありまして、ぜひJTBは旅行関係に強いわけでありまして、そういう栈敷席の販売なども、前橋市なんかでもどこかの旅行会社が請け負ってやっているのではないかと思いますけれども、そういうものも今後3年目になりますので、検討し、ただ皆さんが、町民が楽しむというだけでもいいのですけれども、そして集客できて、そしてそれがまた少しでも収益につながるのであれば、そういうものも検討していただいて、せっかくJTBに頼むのであれば、その力を遺憾なく活用できる方法を、ノウハウを考えていただきたいと思いますが、町長、その点はいかがお考えですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいまご指摘になりましたように、やはりJTBに限らず、花火大会の特に経営面に関しましては運営のいろんなものに関して検討しなければならない問題があるというふうに認識しております。特に先ほど2,000万円というような数字も出ましたが、花火にかかる費用というのは莫大な費用でございますし、これを町民の皆様あるいは関係する皆様からご寄附をいただいてやっておる部分も多いわけでございますので、それをいつまでもお願いしてやっていくのがいいのか、あるいは先ほど議員からご指摘がありましたように、栈敷席あるいは観光に来られる方もやはり負担していただくような形を取るかというのも一つの方法だろうというふうに思っておりますが、なかなか今のところで観覧席あるいはそういうような有料の席をどういうふうなところにするのか、あるいは駐車場をどうするかというような問題も含めて、いろんな検討をさせていきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 課題という中で、路上駐車が多いので、駐車係をふやしたり、コーンの位置を変えたりするという事で、路上駐車の課題は来年にまた持ち越していくということでありましたけれども、この路上駐車というのは花火の会場をどこに場所を変えたとしても、これは確実に起こってくる路上駐車の問題というのはあると思います。上陽地区だからあるということではなくて、あると思いますので、そういう課題は少しずつクリアしていきながら、花火大会を開催させていただきたいと思っておりますけれども。

副町長にお尋ねいたします。副町長はまだ玉村町の花火というのを間近で、身近でごらんになったことはないと思いますが、どんな印象を持っていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） お答えします。

私は、伊勢崎市に住んでおまして、玉村町の花火は何度も見ております。今大学生の子供がいるのですけれども、小学生のころですか、息子とかみさんと4人で宮郷のあたりから大体見ておりました。車をあの辺、伊勢崎市の人が大分車をとめているのですけれども、路上駐車というか、中におりまして、窓をあけて何度も見に行った記憶があります。多分5回か6回はあるかなと思っております。ことしは残念ながらちょっと見られなかったのですけれども、音は大分聞こえておりました。印象としては、前橋市の花火あるいは伊勢崎市の花火もそうですけれども、非常に大きくて素晴らしい花火だという印象を持っております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 来年から1人路上駐車される方が減るかと思えますね。

それと、先ほど言ったのは、今まで玉村町の真ん中というのですか、ところで行っていた花火大会を上陽地区に移して、2年たちましたけれども、南部の方、それから東部の方にすると大変家があつて見られないのは現実だと思うのです。非常に前橋市方面に花火大会が移ってしまったので、町民としても寂しいという声はもちろんあるのだと思うのですけれども、2,000万円ほどかけなくても、300万円ほどでもいいから、小さな花火でいいので、何とか打ち上げてほしいという要望がたくさんあったものですから、今回このような、私たち議員は町民の意見もお示しするのが仕事でありますから、それができるとかできないとか、それは無理だとか、そういうことをまず考えるより、まず町民の意見がこういうものがありますよと、南部地域でも小さいものをぜひ上げてほしいのだという、その要望があったので、今回このように質問の中に入れてさせていただいたのですけれども、もちろんローテーションするということは、毎年毎年変わるということは、誰が聞いても大変だろうなということだと思いますので、小さな花火を上げるということぐらいはできたらいいなというふうに、これは町民の意見としましてですよ。検討していただければいいなと思うのですが、そういうことができる可能性はありますか、課長。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 可能性はあるかどうかと言われれば、可能性はないわけではないと思うのですけれども、今までの伝統が、実績と伝統がございますので、そして有名になっているような、観光にもつながっている、町中に対してもメリットがあるという、そういった状況になっておりますので、確かに距離感の問題はあるかもしれませんが、今までの伝統を引き継いで、さらに積み上げていきたいという気持ちでおります。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） では、その件は町民の要望ということで、南部地域、東部地域の要望ということでお示しをしておきたいと思えます。

続きまして、役場周辺の高度利用計画に移ります。この計画は、先日全協で示されました公共施設等の総合管理計画と一緒になってしまうようなところも見受けられるのですけれども、高度利用計画はそれ自体がこの計画はちゃんと生きていて、進められていくわけですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） この高度利用実施計画におきましては、7つの事業が計画に乗っています。そのうちの4事業につきましては、本格的に動き出すのが29年度ということになります。3事業につきましては、おこなわれているものもあるのですけれども、中にはもう既に、例えばまちなか

交流館整備事業につきましては供用開始にもなっておりますので、まだ完結はしていませんので、途中経過のものもありますので、継続しているというふうにご理解いただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） これは、各課が進めていくわけですね。経営企画だけが進めていくわけではないのですよね。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 当然主管課が他の課になる場合もあります。ただ、この計画の管理と申しますか、進捗状況について調整を図っているのが経営企画課だということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） きのうは福祉パレードが行われましたけれども、議長も申されたように、玉村町の今一番迫っている課題と申しますか、立ち上げなくてはならないのが、障害者の施設のセンターたんぼぼです。これ早くから言われておりますけれども、なかなか補助金がかなくて、それでたんぼぼの改築の工事が進んでいない状態です。障害者の施設が。この実施計画を見ますと、既に整備が28年度までに済んで、29年からはもう供用していかなくてはならないという計画になっているわけでありまして、今年度も補助金の申請をしている状態で、それが補助金が割り当てられたら進めるという状態です。

副町長にお尋ねしたいのですが、副町長、そういう状態で玉村町の障害者センター、2年待っているのです。何とかこの補助金を玉村町のほうに早く持ってきていただくように、手土産という形で、補助金の申請が副町長に大変皆さん、期待しているところが多いと思うのです。なかなかこの障害者センターを見ていただくとわかるのですが、障害者の方が大変ふえて、大変狭くなっている状態で、私も何年も前に視察に行きましたけれども、大変ぎゅうぎゅう詰めで困っている状態が何年も続いております。この計画の中では、既に来年度からはここで新しいものが改築されて、そこに入る状態になっているのです。ただ、その補助金頼みというところがありまして、それがまだ2年間つかない状態なのですけれども、こういう福祉関係にぜひ力を発揮していただきたいと思うのです。その点、一言お願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） 今の話は、また担当課のほうから細かく話を聞いて勉強させてもらいたいと思っております。

私も健康福祉部に長くおりましたので、県のほうも財源がない多分時代ですので、順番を決めて、

あるいは優先順位を決めてやっていくことかとは思いますが、県のほうにも話を聞いてみたりとかして、いろいろ勉強させてもらいながら進めて、自分としても進めてまいりたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 今候補地としては玉村町が一番上なのだそうです。順番としては。ですから、そこに予算がつくかどうかというところでもありますので、ぜひ副町長のお力を遺憾なく発揮していただいて、一刻も早くそのたんぼぼが改築できますようによろしくお願ひしたいと思います。

それから、この高度利用実施計画を見ますと、教育相談室、ふれあい教室、通級教室、この増築事業でありますけれども、これも来年度から整備になっていくという計画になっておりますが、その辺はしっかり来年から整備事業に入っていけるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） この計画では、確かに来年度から整備を始めるというふうになっておりますので、その辺努力していきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） この役場の周辺には、役場の西側に駐車場がありまして、そこに古くなっている町営住宅の布留坡団地があります。この布留坡団地が解体されるのは32年ということでありまして。それと同時にふるハート交流館ぱると、それから勤労者センター、これも32年には解体するということでもありますけれども、永井バスの回転所は今度文化センターの周辺地区に行きますので、ここでバスターミナルを整備するというので、永井バスの回転所の移転は文化センター周辺の方に行くということでもあります。ですから、ぱるの今ふるハート交流館と勤労者センターの機能、この機能をそれではどこに持っていくのかということ、世代交流多目的施設の新設の事業というものも来年の29年度からこれを整備するという予定になっているのですけれども、以前は福社会館をつくるという話がいつとき大変出たときがあります。役場の皆さんも静岡県のふじぎくらなどを見学に行ったと思うのですけれども、この世代交流多目的施設、この整備が来年度から始まるということなのですが、この辺の計画はこのとおりになるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） この高度利用実施計画もそうなのですが、今町が取り組んでおります生涯活躍のまちづくり構想の策定業務、この玉村町版生涯活躍のまちづくり、この事業はいわゆる玉村町版CCRC構想なのですけれども、必ずしもこれは老人福祉施設を誘致して、お年寄り

の転入を促すと、それだけではなくて、一番の核は世代間の交流と、これがこの生涯活躍のまちづくりの構想の核になります。そういう点からも、この世代交流多目的施設、この位置づけ、この施設が生涯活躍のまちづくり構想にどの範囲で位置づけられてくるか。その辺の検討も行っていきますので、その両方の構想及びこの実施計画、これ両方をにらみながらやっていくということなので、目標は29年度、基本構想をつくるということになっていきますので、それに向かっていくという状況であります。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 町営住宅の布留坡団地は32年に取り壊しをしていくという予定の計画でおられるのですけれども、その布留坡団地を取り壊した後に、その西側の駐車場を拡充して整備していくという計画があると思うのです。その中に教育施設の相談所、ふれあい教室、通級教室がプレハブのような形でリースで、10年リースでそこに建っております。ここも中学生を今受け入れておりまして、大変個人的なカウンセリングする小さな個室もなく不便だということで、議員もみんなその施設を視察に行きまして、大変狭いのではないかということで話が時折出ていると思うのですけれども、その西側の駐車場と布留坡団地の取り壊し、そして教育施設、そういうもの一帯をどうするかということが役場周辺の高度利用計画であるわけです。

現実にこの計画を立てているわけでありまして。ふるハート交流館は解体、勤労者センターも32年に解体という計画は立ててあるわけでありまして、ではその施設、役割は一体どこに行くのか、どこが担っていくのかということも当然考えていかななくてはならないわけでありまして。永井バスの回転所が文化センターの周辺地区のところのバスターミナル、たまりんの発着所、そこは移転するとして、もう一度世代交流多目的施設を新設するのであるならば、新設するのか、それともまた別な施設を考えているのか。これは、来年から整備するというわけでありまして、もう少し具体的にどのようにしていくかという形がもう28年の秋になるわけで、具体的な取り組みが計画されていないと少し困るのではないかと思います。いかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 先ほどの答弁、ちょっと落としてしまったのですけれども、このふるハートホールの移転先、それから勤労者センターの移転先、両方とも解体の予定ですので、そちらの移転先として、この計画では当然世代交流多目的施設になります。こちらのほうは基本構想が来年度から策定の予定ということですので、正直現段階でどこまで具体的なことが決まっているのかということについては、正直言ってまだまだ未定という状況になります。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番(備前島久仁子君) 未定ということは、計画がなかなか進まないということなのでしょうか。以前も話が出ましたが、保健センターですね。保健センターも健診時に人が大変あふれていて、駐車場なんかもいっぱい、なかなか駐車ができないという声も多かったと思うのです。以前は保健センターも一体にして、福祉センターの建設をという声もあったこともあると思うのですけれども、そういう保健センターの部分は考えてはいらないのですか。

◇議長(高橋茂樹君) 総務課長。

[総務課長 萩原保宏君発言]

◇総務課長(萩原保宏君) 申しわけありません。公共施設等総合管理計画との関係をちょっと遅くなってしまったのですけれども、ここで述べさせていただきたいと思います。

現在ご承知のとおり、人口減少、年齢構成等の変化によって公共施設の利用状況が変化してくる。人口構造が変化してきて、働く人もだんだん減ってくるということになりますと、税収も落ち込んでくる。現在の施設をどのようにいかに効率的に将来にわたって維持管理していくかということによって財政負担の軽減、平準化を図っていくということで、現在公共施設等総合管理を作成しているところでございます。先ほど役場周辺の高度利用計画も、これはもう3年以上前に策定したものでありますけれども、将来この施設、ある施設、いろんな福祉分野、教育分野とか、いろんな施設がありまして、現在役場の公共施設全ての建物であるとか、公園、道路、上水道、下水道、これらの今後の更新費用がどのくらいかかるのかというのを試算しているところであります。これから現在この計画はあるのですけれども、この計画どおりに果たして進めるのがいいのかということも改めて議会の皆様にも報告をしながら、計画を策定していきたいと考えておまして、例えば保健センターについては現状のままでいいのか、将来的にはどこかは移転するのがいいのかということもありますし、場合によっては、施設によっては統廃合したほうがいいのか、例えば民間の力をかりて施設を建設したほうがいいのかとか、例えば広域的な連携を図って施設を維持管理していったらいいのかといった視点も加えながら、改めて公共施設等総合管理計画で施設類型ごとに方針を定めて進めていくということになります。

今回高度利用実施計画が策定してあるわけですが、財政負担が生じるわけですが。現在要望がありますJAしばね、じょうよう支店の跡地についてもこの計画にはなくて、総合計画にもない要望が出てきております。こういったことを総合的に考えて、今後実施していくという予定でおります。

◇議長(高橋茂樹君) 6番備前島久仁子議員。

[6番 備前島久仁子君発言]

◇6番(備前島久仁子君) 玉村町全ての公共施設の集約、それから複合化を行うことで、トータルのコストの削減を図るということで、公共施設等の総合管理計画というものができたと思うのです。これは人口減を見込んで、そして厳しい財政状況の中で、今玉村町の中にある公共施設の、これを耐震化を図るのか、統合するのか、そして建てかえるのか、そういうことを全て計画をつくり直す

いいですか、そのために計画を立てたと思うのです。

また、これと役場周辺の高度利用計画、これは3年前からできているわけでありまして、どうもその高度利用計画が頓挫してしまっているのではないかという印象を受けるわけです。ちっともこちらが進んでいるように見えないものですから、今回この高度利用計画について質問させていただいたわけであって、ではこちらの管理計画のほうを進めていって、この管理計画の結果が出て、それから全体的に、玉村町全体的な施設の統合なども考えて、新たに周辺の高度利用も考えていくのかどうか、そこです。だって、高度利用計画のほうが先にできたわけですね、3年前に。この間全協で示されたのが総合管理計画であります。ですから、この総合管理計画は今年度示されたわけでありまして、町全部の建物ということであるので、ではこの高度利用計画のほうはどうしてしまったのかということなのです。その辺。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 公共施設総合管理計画については、国全体で取り組んでいるものでございまして、高度成長期に建てた国全体の建物が老朽化している中で、日本の国全体でどのように取り組んだらいいのかということで、国全体で取り組んでいるものです。この計画は、策定が義務づけられておりまして、今年度末までに策定しなければなりません。この計画を策定いたしますと、財政措置というのですか、今までは古い建物、もうこの建物は要らないよというときには、除却するときには地方債、お金が借りられなかったのですけれども、この計画を策定しますとお金を借りられることにもなります。また、集約化とか複合化、施設を2つのものを1つにして、床面積を減らしたりするときには、また地方債が90%借りられて、交付税措置が元利償還金50%見てくれますよとか、そういった措置も受けられるようになりました。この計画を現在策定しておりまして、今度全協でも報告を、途中段階ですけれども、報告をさせていただきたいと思っております。

この計画と高度利用計画の整合性は、高度利用計画が先にできているのではないかということでありまして、現在ある施設を効率的に財政負担なく人口の利用実態に合わせて施設の更新をしていくということになりますと、どうしても総合管理計画のほう全体の計画のもとになるものでありまして、既に高度利用計画が策定されているから、このまま進むのだよということではなくて、この高度利用計画についても総合管理計画のもとに、新たにもう一度その方針に沿って見直しというのですか、そういったことも整合性を図っていくということが必要になってくると思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） ということは、総合管理計画が今年度末にきちんとできるので、それを見てから役場周辺の高度利用計画、一応立てたものであるけれども、施設等のことも含めてもう一度見直して、検討するということになりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 総合管理計画については、具体的にこの施設をどうこうするというのではなくて、最終的には施設類型ごとに、この施設は将来にわたっては統廃合していくのだよとか、例えばこの施設については建てかえではなくて、現状の大規模改修なりリフォームをしていくのだよとか、この施設については床面積を減らしていきましょうとか、いろんな考え方、方針を定めます。現在高度利用計画もありますけれども、現在できている計画ですので、もちろん優先はさせていただきますけれども、財政負担のこともありますので、総合的に考えて判断をさせていただきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 何だかわかるようなわからないような答弁で、はっきりどっちともつかないように聞こえるのでありますけれども、高度利用計画は先にできて、そちらはそちらで考える。だけれども、総合管理計画もあって、それはことしじゅうにできるからそちらも考えるということで、では具体的に例えば1つ、教育相談室、ふれあい教室とか通級教室、そこが狭いわけで、リースで10年という形で借りておりますけれども、これなどはもう来年度から具体的に整備をするという高度利用計画の中ではなっているわけでありましてね。ということは、整備するということはどの場所にどのような形で整備するのかが、もう28年の半分来ていますので、具体的に具体化されていなかったら、この計画しばらく待ちます、総合管理計画があるので、そちらのほうと全部照らし合わせるので、一旦この高度利用計画はちょっと待ちますよということであればわかるのです。でも、そちらはそちらで進めます。進めますというのであれば、教育の施設の整備、来年から始まるものは、どこにどのように具体的になるのかが既に方針として上がっていなければ、これは計画ではないのではないかと思います。教育長も大変首を長くして待ち望んでいる施設であると思うのですけれども、具体的な案はどうなっていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 先ほどの公共施設等総合管理計画、こちらのほうが今年度中に策定されるということを受けてからの29年度の設計でもスケジュール的には可能ではないかというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） ということは、あの場所でなくても、今後は違う場所で施設等があればそちらのほうに移っていくということも考えられるわけですね。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） そういうことも選択肢の一つにはあると思いますが、財政負担の軽減から考えますと、現在の施設を増築する等のことに結果的にはなっていくのだろうと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） もっと頼もしい返答が欲しいような気もするのですが、布留坡団地のほうの解体は、これは32年には、あと3年後ですけれども、これは順調に進んでいくのでしょうか。入居されている方があと何人いらっしゃるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 齊藤治正君発言〕

◇都市建設課長（齊藤治正君） 布留坡団地の関係についてお答えいたします。

布留坡団地につきましては3戸現在ありまして、60代の方、80代の方2名ということでお住まいになっております。こちらの方につきましては、前に直接お話をした経緯がございます。その中では、やはり長年住んでおるということで非常に愛着を持って住んでおるということで、町のほうの計画に対してその段階ではなかなか移転とか、具体的などころまでは話ができておりません。ちなみに4月以降、私この担当になったわけですが、正直申し上げまして、今までちょっとそのあたりの交渉というのですか、実際に私のほうでは再度現在の状況はちょっと確認をしていないというのが現状でございます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 計画は立てて、それにのっとって進めていくための計画であると思うのです。ですから、しばらくこの高度利用計画という声が、言葉がなかなか聞かれなかったものから、その進捗状況と計画がどのようになっているのかなと思って、今回質問をさせていただきました。また、私のほう後にも齊藤議員が同じような質問をやっぱりされるのですけれども、一体これはどうなっているのかなと。中止になっているのか、据え置きのような状態になっているなどという感じが受けたので、今回たまたま2人が一般質問になるということだと思うのです。ですから、しっかりと計画を立てて、そしてそれに向かって進めていく。また、玉村町の財政的なこともあるでしょうし、人口減もあるでしょうけれども、そういうものをきちっと計画していくということを進めていただきたいと思います。そして、その計画が進んだならば、また全協なりで私たちにしっかりとその内容を示してほしいと思っております。

続きまして、社会体育館の利用計画と方針について伺います。30年以上経過しており、建物が非

常に老朽化しておるということは私の住んでいるところのすぐ裏ですので、毎日のように行っておりますので、大変よくわかっております。ここも大規模改修してから指定管理者へ移行していくということでもありますので、これはおおよそどのくらいの月日を考えているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 社会体育館につきましては老朽化ということで、第一水回りですね、トイレにふぐあいが生じておりまして、簡単に直るかなと思っていましたところ、そうではなくて、もう完全に中のトイレの管が腐り切ってどうにもならないということで、それを修理しようと思いましたが、その下がもうコンクリが固まってずっと敷き詰めてありまして、そう簡単にはできないということで、軽微な修理では難しいという判断になりました。そんなことで、比較的大きな改修をできれば、まだ財政とは相談してございませませんが、来年度に予算化をさせていただければありがたいというふうに思っております。その後指定管理のほうの移行できればというふうに思っております。よろしく願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 体育館の中を見ますと、ロッカールーム、それからシャワールーム、そこはきれいに整備されているようであります。ただ、ジムですか、ジムは扇風機で今動いているのです。ジムでエアコンが入っていないというジムは相当暑いかと思うのですけれども、そこにエアコンを設置するという希望が、やっぱり声が届いております。運動する施設で真夏の物すごい暑い中で運動して走ったりしているのです。

〔「サウナ」の声あり〕

◇6番（備前島久仁子君） そのとおり。サウナ状態の中で。これは、扇風機は回っているのですけれども、エアコンもぜひつけてほしいという声もあるのですが、その辺も大規模改修の中に組み入れていただけるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） トレーニングルームのエアコンの設置については前にも質問をいただいたようでございますが、なかなかその辺については経費もかかるということで考えていないというような答弁を前の課長がしたかと思うのですが、私も次年度行うべき改修については、その辺は考えておりませんでした。その辺は財政上の問題もあるかと思っておりますので、協議をさせていただきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 今玉村町の中で唯一公共施設で運動できる体育館は1つであります。

今群馬県の人口が約200万人おりまして、その中に65歳以上の方が50万人いるのです。つまり4人に1人が65歳以上ということでもあります。玉村町も似たようなものだと思いますけれども、4人に1人が65歳以上。これが3人に1人が65歳以上、行く行くは2人に1人が65歳以上という状況になりつつあるこの日本の中で、今までは玉村町でひとり1スポーツというのを掲げて、そして寝たきりにならない、病院になるべく通わないようにする、病気にならないようにするということが、ひとり1スポーツということを推進してきたわけでもあります。そんな中で、非常に自分の健康に関心を持つ方が多くて、最近健康志向という雑誌なんかもすごく多いです。健康管理をしようということで、すごくはやっておりますけれども、そういう中でこの玉村町の社会体育館、唯一の体育館でありますので、もっと整備をして、もっと利用する人をふやすということが私は必要ではないかなと思うのですが、外のグラウンドが余りにも草が生え放題で、グラウンドの体をなしていないのが現状であります。町長、この社会体育館のグラウンド、草が生え放題になっておりまして、こういう状態をごらんになったことがありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 社会体育館も時には伺っておるのですけれども、グラウンドのほうは草がどうなっているかということまでちょっと認識しておりません。ただ、花壇等で大分草が生えていたものですから、職員にお話して、むしろように指示はしましたけれども、ちょっとグラウンドまではよく見ておりません。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） ぜひ外のグラウンドと、そして外トイレをごらんになっていただきたいと思うのですが、グラウンドは今やグラウンドではないです。非常にでこぼこ状態で、そして草は生え放題、そして桜が植えてあるのですけれども、土手の南側も草が生え放題で、グラウンドは非常にひどい状態であります。また、南側に雨が降ったときには水が流れるようになっているのですけれども、その排水溝も枯れ葉が全部詰まっております、これでは台風のとくに全部水がのみ込まれないだろうと思われるほど枯れ葉が詰まっております。ですから、そういうものの整備も含めて、グラウンドの土を入れかえるなり、グラウンドをきちんと整備して、あそこでグラウンドゴルフができるようにするとか、地域の人たちにもっとそこで歩くなり、ウォーキングをするなり、またテニスをするなり、そうしたものを整備して、利活用がきちんとできるようにしていただきたいと思うのです。

また、外トイレも今コンクリートでずっと昔につくったようなトイレでありますけれども、閉鎖されておりまして、場所も大変いい場所にはあるのですが、ずっと使われていないような、鍵がかかっているような状態でありますので、外でグラウンドゴルフする方に、中のトイレまで行くのは大変で

すから、整備して、きちんと使えるようにまずしていただきたい。そうでないと、本当に見た感じが廃墟のようなトイレになっておりますので、非常に怖い感じがするようなトイレになっておりますので、そうした整備ももう一度見直していただけますか、課長。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） まず、グラウンドにつきましては、地元の長寿会の方が現在もグラウンドゴルフ、ゲートボールは少なくなったようですが、グラウンドゴルフが盛んでございますので、使用してございまして、年間を通じて今でも使用しておりますが、ただ8月、相当暑い時期、それと2月の中心に寒い時期については使用しておりません。今生い茂っているのは、その8月中の草でございます。今まで、7月までは毎月60人程度使用しております。そのときは草はそれほどないと思っております。ですから、この9月に入りまして、すぐにこれからですが、その除草については作業に入る予定になってございまして、整備をする予定になっております。そんなことで、地元の長寿会の方は使っておりますので、整備はしっかりしていきたいと思っております。

それと、トイレにつきましては、以前はトイレにドアがなかったのです。それで、いたずら等をされるということで、ドアをつけまして、使用しないときに鍵をかけて、しばらく使っていなかったというときもありましたけれども、今地元の長寿会の方々がグラウンドゴルフで使うときに使用したいということであれば、鍵をあけて、きれいにはなっていないのですけれども、使用できないということではございません。ですが、その辺が難しいところがありますけれども、もし今後も利用が必要だということであれば整備もしてまいりたいということも思っておりますし、先ほど町長がお答えしたように、利用の変更を考えるのであれば、撤去ということもあり得るのかなというふうには思っておりますのでございます。よろしく願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） グラウンドとトイレをごらんになっていただいて、使いやすいことにしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。終わります。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。次に、11時15分に再開いたします。

午前11時休憩

---

午前11時15分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、5番齊藤嘉和議員の発言を許します。

[ 5 番 齊藤嘉和君登壇 ]

◇ 5 番 ( 齊藤嘉和君 ) 5 番齊藤嘉和でございます。通告に従いまして、4 項目について一般質問をさせていただきます。

まず、1 点目、役場周辺地区公共施設等高度利用計画と公共施設等総合管理計画についてということでお伺いいたします。平成 25 年に議論がスタートした役場周辺地区公共施設等高度利用計画では、桐生信用金庫跡地のまちなか交流館整備事業が進められました。工程表によりますと、今年度は桐生信用金庫赤煉瓦倉庫の保存活用事業で改修工事が予定されております。しかし、その後の議論の様子がなかなか見えてきておりません。また、一方では、国からは公共施設等総合管理計画を今年度末までに策定するよう義務づけられているというふう聞いております。

そこで、次の 4 点についてお伺いをしたいと思います。役場周辺地区公共施設等高度利用計画では、現在どのような議論がされているか。

2 つ目、公共施設等総合管理計画では、庁舎周辺の建築物等について庁舎周辺利用計画との関連性はどうか。

そして、3 つ目、勤労者センターの J A への返還が平成 31 年と迫っております。代替施設となる世代交流多目的施設新設事業はどのようになっておるか。

4 点目、これは公共施設等高度利用計画には入っていないのですけれども、かねがね聞きたいと思っていた中で、項目として 1 点質問させていただきます。第 5 保育所の整備計画についてはどのような計画がつけられておるかということで聞きます。

次の項目に移ります。J A しばね支店跡地と J A じょうよう支店跡地の取得についてということでお聞きをしたいと思います。両跡地については、それぞれの地元から議会に対して請願が出され、採択されております。町として取得の意思、時期、そして購入額等どう対処していくつもりかということでお聞きをしたいと思います。

大きな 3 つ目の質問です。防災行政無線の整備ということでお聞きをします。玉村町総合計画の 28 年度から 30 年度の実施計画では、防災行政無線の整備について同報系の整備について、29 年度に設計見直し、そして 30 年度に整備するというふうに記載されております。現在の計画からどのように変更し、整備をするのか、このことについてお聞きをいたします。

4 点目、麦秋の郷イベントを振り返ってということでお聞きをします。ことし初めて農業委員会の提唱で麦秋の郷の風景が町内外に発信されました。多くののぼり旗に、改めてその景観のすばらしさを感じた町民も多かったかと思えます。そして、ことしの反省点やイベントの効果、そしてまた来年に向かってどうこれを盛り上げていくか、この点についてお聞きをしたいと思います。

以上で 1 回目の質問を終わります。

◇ 議長 ( 高橋茂樹君 ) 町長。

[ 町長 角田紘二君登壇 ]

◇町長（角田紘二君） 齊藤議員のご質問にお答えします。

まず、1の役場周辺地区公共施設等高度利用計画では、現在どんな議論がされているかについてお答えします。現在の状況につきましては、備前島議員の質問でお答えしましたが、障害者福祉センター改築事業、まちなか交流館事業、桐生信用金庫赤煉瓦倉庫保存活用事業に取り組んでおるところでございます。今後高度利用計画において、教育相談室、ふれあい教室、通級教室増築事業や世代交流多目的施設新設事業等が予定されておりますが、これらの事業につきましては役場周辺の状況や町の財政状況等を適切に把握し、推進委員会等において議論を重ね、取り組んでまいりたいと考えております。

公共施設等総合管理計画では、庁舎周辺の建築物等について、庁舎周辺利用計画との関連性はどうなるかについてお答えします。公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などの基本的な方針を定める計画であります。そのため現在存在する建築物等の基礎データをもとに施設類型ごとに方針を定めます。役場周辺地区公共施設等高度利用計画は、今後新たに行われる予定の事業計画でありますので、今年度玉村町の公共施設等総合管理計画が策定された後、基本的な方針に基づき整合性を保ちながら、事業計画の内容を見直していくものと考えております。

次に、3の世代交流多目的施設新設事業についてお答えします。現在の計画では、世代交流多目的施設は、誰もが親しみ、利用できる総合福祉機能を備えた町民交流施設として計画されており、実施計画では平成29年度に基本構想策定、平成30年度に設計、平成31年度に工事、平成32年4月にオープンとされております。現段階では具体的な動きはまだございませんが、来年度には基本構想策定が控えておりますので、その事務を執行する体制づくりの検討を進めるとともに、事業や規模の妥当性及び有効性等も検討し、取り組んでまいりたいと考えております。

第5保育所の整備計画はあるかのご質問にお答えいたします。第5保育所は、昭和51年4月に開設し、その後平成8年3月に遊戯室、平成10年3月に保育室及びトイレを増築いたしました。昭和51年に建築した鉄骨づくり468.95平方メートル分について、平成26年度に耐震診断を実施したところ、現在の耐震基準を満たしていないとの結果となりました。主な原因といたしましては、はりの溶接部分の耐力不足とのことであり、全体的に補強が必要との診断結果でございました。

現在少子化により子供の数は減少しておりますが、保育所への入所希望者は横ばいから若干の増加傾向にあり、特に3歳未満児の年度途中の入所希望に関しては待機児童も発生しております。このような状況におきましては、第5保育所の定員である110名を確保しなければなりませんので、耐震補強を行うか、同規模の施設を設置する必要があるとございます。現在玉村町公共施設等総合管理計画の策定中であり、この計画にのっとり、今後の第5保育所の方針を早急に検討してまいりたいと考えております。

次に、2のJAしばね支店跡地とJAじょうよう支店跡地の取得の意思、時期、購入額等についてお答えいたします。現在の段階で時期及び購入額等については具体的には決まっておりませんが、取得の意思につきましては、柳沢議員の質問でもお答えしましたが、両地域からの請願書等を大変重く受けとめておりますので、さまざまな可能性を検討し、有効活用できる方策を見つけてまいりたいと考えております。

次に、防災行政無線の整備についてでございますが、玉村町総合計画の実施計画における防災行政無線の同報系に係る整備予定についてのご質問にお答えいたします。町では、防災行政無線の有効性を考慮し、かつ事業の優先順位づけを行い、平成22年度に防災行政無線（移動系）の整備を始め、平成23年4月末から運用を開始しております。

次に、整備の対象となるのは、災害発生時における避難勧告等の情報を迅速に多くの住民に伝達可能な施設とされる防災行政無線（同報系）であります。同報系の整備につきましては、平成21年度に町内60カ所を想定した実施計画を既に行っております。しかし、実際の事業の実施に際しては、年数経過のため必ず実施計画の見直しが必要となります。また、暴風雨の中での屋外放送等の有効性も考慮する必要があるとあり、さらに整備費は3億円を越すような高額となっております。このため、町における現状としましては、通信機器の発達や普及が進んでいることもあり、メルたま、広報車、FMたまむら、ホームページ等を活用することとしています。メルたまでは、町からの情報だけでなく、気象庁からの注意報、警報の発令情報も受信できます。また、FMたまむらとは、平成28年4月1日付で災害時における放送に関する協定書を締結し、先月の台風9号が接近した際には、15分間隔で48回、町からの注意情報の放送をお願いしました。今後も協力を依頼して行っていきたいと考えております。

また、災害時における住民への情報伝達手段は複数準備する必要があり、防災行政無線（同報系）も有効な情報伝達手段の一つであり、今後も検討していきます。住民への情報伝達手段につきましては、通信機器のさまざまな可能性を検証するとともに、町の財政事情も考慮しながら、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、麦秋の郷イベントを振り返ってについてお答えいたします。今年度は、農業委員会としてのぼり旗の設置、全国農業新聞への記事掲載、町としてホームページでのPRと電動バスでの麦秋の郷めぐり、広報での写真掲載、上毛新聞での記事掲載依頼等を行いました。なお、電動バスでの麦秋の郷めぐりは群馬テレビで放映されました。これらのPRにより、麦秋の郷の周知ができ、いつもの風景という認識から、地域独特の風景だという認識を持っていただいた方も多くなったと思っております。

まず、第1段階として、麦秋の郷を知ってもらうという目的はかなり達成できたと思っております。来年に向かっては、引き続きのぼり旗を設置するとともに、他のイベントにあわせて麦秋の郷のPRを行っていただければと考えております。ただ、麦秋の一番よい景色が見られる期間は非常に短く、色づ

く時期の変動があるという問題があります。また、農家にとっては収穫時期であり、忙しい時期でありますので、農作業の邪魔にならないよう、収穫の寸前に周知、集客が見込めるものを考えていきたいと思えます。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 続けて、自席より質問を続けたいと思えます。

1点目の高度利用計画関係については、先ほど備前島議員が大分詳しく聞いておりますので、重複しない範囲で聞きたいと思うのですけれども、重複してしまった場合にはご容赦願いたいと思えます。私が思うのには、高度利用計画実施計画（案）という全協で示された文書と申しますか、書面を見ながら私も考えたり、聞こうと思っておりますけれども、利用計画の工程表で申しますと、ここ一、二年は作業が少ない期間というか、時期に当たると、そういうことで今は何もやっていないかなと言おうと語弊がありますが、そういうふうな期間ということなんでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） この計画には7つの事業があるわけですので、今齊藤議員おっしゃるように、4つの事業につきましても本格的な始動が29年度からということになりますので、そういう齊藤議員がおっしゃるようなイメージをお持ちになるのも仕方ないのかなと思えますけれども、私の立場とすればそうでもないのですよという本当は言いたいというところがあります。

3つの事業、障害者福祉センター改築事業、こちらにつきましては備前島議員の質問の中でもありましたけれども、県の整備事業の補助、こちらのほうをこちら頼みという部分があります。まちなか交流館事業につきましては、もう既に供用開始になっています。ただ、あそこに社会福祉協議会が仮住まいというのですか、しておりまして、社会福祉協議会が移転ということで完結するのかなというふうに考えています。

それから、桐生信用金庫赤煉瓦倉庫の保存活用事業、こちらは今のところ桐生信用金庫の所有ということになっています。まちなか交流館もそうなのですけれども。これにつきましては、将来的には町が取得という前提があるのですけれども、今年度貸借期間が9月いっぱい終了するわけなのですが、それについてはまたきりしんさんの厚意に甘えるような形で、再度延長というような形で、そういった協議等を行っているというところでご理解いただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） そこで、勤労者センターの返還、これ平成31年ということは、これは予定どおり31年度と言ったほうがいいのでしょうか、返すということでもいいのでしょうか。ちょっとそこ

ら辺確認を。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） これ敷地につきましては、JAさんにお返しするという約束になっておりますので、年度でいきますと31年度いっぱいですという予定でおります。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） そうしますと、ふるハートホールもそうだと思うのですが、それにかわるような施設ということでこれから事業化に入る、世代交流多目的施設新設事業、これが進むわけですね。先ほどの課長の答弁では、備前島議員の質問に対して、具体的なことは何ら決まっていないというふうな話だったと思うのですが、再確認でもう一度そこら辺確認したいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） この高度利用実施計画の案を審議していただきました検討委員会、そちらの検討の段階での案では、この多目的施設、こちらについての本当にイメージ図といったものはあったのですが、実際のところこれについての設計、そういったものはいまだしていませんので、ないと言えど何もないという状況になります。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 実は、総合計画の3カ年の実施計画、これを見ますと南中学の大規模改造事業ですか、これが平成30年度に予定されているのですが、これには金額も9億5,000万円というふうな形で、今28年度で、2年後の事業でも9億5,000万円という数字が実施計画には書いてあるのですが、そういうことから見れば、今の高度利用計画で言う30年設計にはなるのですが、28、29、30年度なのだから、実施するのと設計のタイミングというか、内容は違うのだよと言えどそれまでだかしれないのですが、大まかな3階建てになるのだとか、建築費については何億円ぐらいを予定しているのだとか、その概略の話でも結構ですから、ちょっと聞かせてもらえないでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 正直言って、私自身今の段階では存じ上げていないということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） やっぱり余り軽々なことは言えないということなのかもわかりませんが、だからそこら辺が今年度中に策定するという公共施設等総合管理計画、これをつくったときに、世代交流の多目的施設、これを国からの何らかの助成事業を仰ぐとか、そういった場合に将来人口の予測ですとか、そういう場面で縛りが発生するから、今までのような町が単独で勝手にというか、広さなり、そういったものがなかなか策定しづらいのかな。そこら辺は私の勝手な判断ですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 先ほどの公共施設等総合管理計画については、もう既に幾つかの自治体が策定しております。これを見てもみますと、自治体によっては公共施設の建物の床面積を将来人口が減ってくるので、例えば80%以内にしますよとか、そういった目標値を立てている自治体もあります。それと一方で、将来の更新費用ですか、将来人口も減ってきて、税収も減ってくるので、施設の更新にかかる経費は幾ら以内におさめますよと、そういった方針のもとで施設類型ごとにどういった維持をしていくのかという方向性を定めるということになっております。

今回の高度利用計画、先ほど世代交流多目的施設の面積等がどうなっているかというご質問がありましたけれども、この高度利用実施計画を策定したときには財源の裏づけが全くないものでございまして、今回の公共施設等総合管理計画については現在町が保有している全ての資産について洗い出しを行いまして、その資産が今後どのような更新費用がかかるのかという額を算定いたします。毎年更新するために投資が可能となるであろう金額を算定して、その範囲内で施設を更新していきましようというものです。高度利用計画については財源の裏づけがありませんので、今のご質問にはお答えできなかったのですが、現在の財政状況によって先送りされている事業もございまして、先ほどの南中の大規模改造であるとか、防災無線の整備、同報系の整備、これらも計画にはあるのですが、また高度利用計画もありまして、JAの跡地の問題もありまして、こういったことを今後どのように優先順位をつけていくかということは、これからの課題になってくると思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） いずれにしても、具体的な話と申しますか、答弁はなかなか難しいようですので、1点だけ最後に確認と申しますか、町長にも確認をしておきたいのですが、勤労者センター、31年度には農協へ返すということは、その辺の今のいろんな利用実態がある中で、その後継施設と申しますか、世代交流多目的施設がなるのでしょうか、穴があくようなことがないように、今その後継施設、建物をつくっていただきたいと思うのですが、そこら辺の決意というか、約束というか、お願いしたいと思うのですが、

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） いろいろな役場周辺地区の高度利用計画というのがあるということを私も聞きまして、いろんな年ごとのやるべきことが書いてありますので、大変なことだというふうに認識しておりますけれども、勤労者センターはJ Aさんと31年度だったですか、明け渡すということになっておりますので、勤労者センターが果たしている機能を引き続いてどこかでやらなくてはならない。それから、ばるの今やっている場所も、この機能が相当いろんなことがやっておりますので、この高度利用計画に合ったものとしては、世代交流多目的施設の新築事業の中にそういうような機能を持たせるという形で当初計画されたのではないかというふうに考えております。

町のいろんな事業が継続的にやられることが必要だろうと思うのですが、一つ一つのやはり約束を果たしていかないと、それが後にずっと響きますので、それぞれとりあえずは勤労者センターの約束があるわけでございますので、それを遵守して、そしてなおかつその機能をきちっと果たせるような形で考えていきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） J Aの小倉組合長も傍聴に見えております。組合長の前で一般質問で公的に31年度には農協に明け渡すということを言われたので、これはもう公式な発言ということですので、ぜひそこら辺は、いや、また延ばしてもらいたいとか、そういうことのないように、組合長も聞いておりますので、そこら辺はひとつ忠実に履行していただきたいと思います。

次の2つ目の質問もJ A関係のことなのですが、きょうも柳沢議員、そしてこの後も宇津木議員から聞かれますので、簡単に私は、芝根地区でも上陽地区でもない、私は余り深く聞くつもりはないのですが、簡単に一つ、二つ聞いておきたいと思うのですが、端的に言って、今町は財政的に、これは毎度のことなのですが、お金がないという中で、取得という話で出ているのですが、賃貸、有償の賃貸ということは選択肢には考えられませんか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 原則的には、行政財産の賃貸というのは控えていくということで、購入の方向で検討させていただきたいと。購入となれば、その方向で検討させていただきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） わかりました。J Aのほうは、私が知っている範囲では、上茂木の昔の米麦倉庫というか、あれ文化財の発掘の置物に倉庫を借りているという話は聞いたことがあるのですが、J A側は遊休資産の上手な活用方法の一つとして、賃貸でもたとえ幾らでも収入が発生します

から、それはそれでいいかなと思いますが、行政のほうにすれば行政の立場というか、基本的な考え方で今総務課長が言われたことだとすれば、それはそれとして聞いておきます。そのほかについては、また後者の質問にお願いしたいと思います。

3点目の防災行政無線のことについてお聞きをしたいと思います。先ほど町長の答弁でもいろいろ聞きました。私自身も基本的には同報系というのは、私は賛成できないのです。私も昔総務委員会をしているところに、太田市の移動系の無線の行政施設に行った経験があります。それで、同報系は今町とすればやらないのだよということとは言えないのだと思うのです。というのは、2日、3日前の北朝鮮のミサイルではないのですけれども、Jアラートで、もう国からは同報系というか、瞬時に国民に伝える義務というか、そういうので何か同報系はつけるというのは義務づけられているのですね。ちょっと課長にそこら辺確認しておきたいのですけれども。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えいたします。

私の知る限りでは、ちょっと義務づけかまではわからないですけれども、指導を受けているというお話は聞いております。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 金がかかるから玉村町はやりたくないのだよと簡単には言えない。そんなことだと思うのですけれども。

町長の答弁にもありましたけれども、暴風雨だとか、風雨の強いときに同報系で、今の住宅はもちろん気密性というか、しっかりサッシの戸を閉めてしまえば、なかなか町内60カ所の同報系のスピーカーから音が出るといったって、そうは簡単になかなかそれが末端の町民、住民に聞き及ばないのが現実かなと私は思うのです。そこで、いろんな今手段のメルタまたとか、いろんなものがあるということですが、いつだっけ、防災ラジオ、前橋市かと思うのですけれども、防災ラジオを町も負担して、また利用者が負担してもらっても、そうやって防災ラジオみたいのを配って、そうすると災害時にはチャンネルを入れておけば聞こえる。そういうのは確かに昔玉村町も有線放送があって、自動的に声が聞こえたりした。そういう一つの時代も過ぎました。今同報系で3億円かかるとか。3億円かかるのだったら、防災ラジオ、町民からも負担してもらって、もちろん無償ではなく負担してもらって、町もある程度の支出をして、どの程度希望者がいるかわかりませんが、少なくとも3億円も事業はかからないというふうに私はちょっと直感するのです。ですから、今度の見直しというのがどういうことを言っているのか、まだ少し先にもなるのかな。私もちょっとそこら辺も懸念するので、聞いたのですけれども。防災ラジオとか、そういうのを検討するのも一つの考えかなと思うのですけれども、課長、どう考えますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 議員さんおっしゃるとおり、防災ラジオというのは前橋市のほうでやられているというお話も私も聞いたことはあるのですけれども、ご本人も負担して、町も負担して聞いていただくという一つの手段でよろしいのではないかなと思います。ことしの4月1日からFMたまむらと防災協定を結びましたので、FMたまむらに直接町の職員から直接に話をして、それでFMで流すという方法もございますので、その辺も今手続というか、検討しているところですので、そういうのも踏まえてラヂオななみを聞くというためにも、防災ラジオを皆様持っていただくというのも選択肢の一つではないかなと私も思いますので、その辺は検討していきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 結局同報系というのも、私角淵で、新町があって、烏川の向こうで上里町も風向きによってはよく聞こえるのです。そうすると、午後の3時の小学校の帰宅時間で、皆さん協力お願いしたいとか、それが2回も3回も繰り返し聞いて、あれも必要悪というか、ああいった放送をすることも、あれを必要とする人もあれば、あれを騒音とを感じる人も多分いると思うのです。そんな中で、玉村町も同報系をすれば、やはり町からのいろんなお知らせとか何だとか、いろんなやっぱり放送する項目というか、時間ですか、そういうのもふえてきて、発生すると思うのですけれども、やはり金をかける割には効果が薄いのではないかなというのは、今まで私も経験した中で感じる部分があります。そういう中で、今防災ラジオ、課長も選択肢の一つとして検討してくれるというふうな話なので、またそこら辺もぜひそんなところはお願いしたいと思います。

最後の質問の麦秋の郷についてちょっとお伺いしておきます。この麦秋の郷も本当に玉村町民も今までは当たり前ものを当たり前に見ていた。そういうことがあのぼり旗でこうやって言われると、これがなかなかこの地域にも必ずあるものではなくて、玉村町のこれは一つのいいところなのだということを再認識した、大変いいところに気がついたものであり、いいことに気がついた事業だなど、そんなふうに私も感じております。そんな中で、JAの広報紙で「飛翔」というのが毎月発行されるわけですが、この中で7月号の俳句だとか短歌が掲載されております。その中で何点か、これにかかわる投稿句がありました。1つ紹介させていただきます。その中で「我が町の誇りとなせる二毛作 田は一面に麦秋の郷」、こういう誇りとなせると、玉村町の誇り、そのように感じる組合員といますか、方がいる。これこそ本当に今まで感じなかったものを、玉村町が自慢できる風景なのだなど。気がつきそうで気がつかなかったということで。組合長の句も掲載されていました。ちょっと組合長の句はきょう持ってきていないので、組合長に申しわけないのですけれども、この人の女性の句を見て、本当に我が町の誇りとなせると、なかなかこういう文言が出てこないと思うのです。そんな中で、麦秋の郷というのは大変意義深い、またこれからもぜひこの麦秋の郷の事業を続け

てもらいたいな、そんなふうに思っております。

先ほど町長が、麦秋の郷はちょっと短いという話が答弁の中であったかと思うのですけれども、私も農家なのですけれども、私なりに言うと、桜の見ごろは1週間、紅葉は2週間、この麦秋の郷は1カ月ぐらいあります。というのは、最近気温の上昇で、ことしもそうなのですけれども、多分5月の中旬ごろからビール大麦といえますか、麦も小麦ではなくて早くできるビール大麦、このビール麦については多分5月の半ばごろから色が変わってくると思います。それで、広くつくってある小麦が、ことしでいくと6月の10日ごろに麦刈りが終わったかな。そうすると、おおむね1カ月ぐらいの間が田んぼが黄色かたりする時期があるので、そうすると今言う桜が、あれだけ桜がきれいだ、きれいだと言っている1週間ですね。その中では1カ月近くも楽しめる麦秋の郷というふうに考えれば、これもやっぱり1カ月間にいろんな催しもできるのかな、そんなふうには思うのですけれども。担当課長にちょっとそこら辺のいろんな考え方がいいますか、お聞かせ願えますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 確かに議員さんおっしゃるとおり、期間的にはそのくらい長いかなと思うのですけれども、ただ全体が本当に最後のピークに達するというのですか、そのころというのは本当に1週間以内、1週間から2週間ぐらいかなというふうに思っておりまして、その期間が短いというような表現をさせてもらったのですけれども。

結局ことしも6月5日に麦秋の郷めぐりということで、電動バスで主に町外から来た方を案内するという形で企画させてもらったのですけれども、ちょうど6月5日が例年より早まって、さとのそらのライスセンター受け入れが始まったということで、もうその当日はコンバインが動き回っているような状態になりまして、全面が麦秋というような状態ではなくなったということでございました。結果としては、余りそういった風景自体を見たことがない人が多かったということで、麦秋だけではなくて、刈り取り風景もそれはそれでよかったというような評価をいただいているのですけれども、なかなか本当の最後のいい時期ということで考えると、やっぱり短いというような認識はしております。PR等は事前にずっとできることなのですけれども、本当にいいのはやっぱり短いかなと感じているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 最後にもう一点だけ。

私が思うには、道の駅を中心に電動バスができるようなことからすれば、あの付近に農協、農家と色々な話し合いを重ねる中で、ビール大麦を少し道路沿いにこういうふうにつくってほしいとか、そういう町の要請をして話し合っ、あの付近に少しビール麦で早く白く黄色くなるというか、そんな場所をつくったりするのも一つの手かな。そのほか小麦さとのそらについては玉村中どこへ行って

も大体同じになりますから、もしかすればあの辺にそうやって農家、農協の協力がもらえれば、ビールの一角をつくってみるのもいかがかな、そんなふうに。ちょっと課長、そこら辺の案はどうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） そういう企画もおもしろいなとは思いますが。その土地の適性ですとか、各個人なり法人なりの作付計画もありますので、ちょっと簡単にいくかどうかはわかりませんが、企画としてはおもしろいなというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

◇5番（齊藤嘉和君） 終わります。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。午後1時30分に再開いたします。

午後0時5分休憩

---

午後1時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、14番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔14番 宇津木治宣君登壇〕

◇14番（宇津木治宣君） 14番宇津木治宣です。ただいまちょっと地震があったようですけれども、東日本大震災を思い出しました。多分何ともないようですね。それでは、質問を始めたいと思います。

今回2点の問題について質問をいたします。1項目めは、JAしばね並びにじょうよう支店の公共施設としての機能維持をということと、それから国保の滞納にかかわる生活実態を把握し、生活再建、営業継続に配慮した収納行政が必要ではないのかという2点について質問をいたします。

まず最初に、玉村町議会はJAしばね支店敷地やJAじょうよう支店の敷地取得に関する請願を27年3月と28年6月の定例会で採択をしています。この請願の内容については、既に皆さん審議をされているので、ご承知のことだと思います。そして、また町長も選挙時の後援会のチラシの中で、町地域コミュニティを大切にするとして、JAしばね敷地やJAじょうよう支店の敷地の活用を掲げています。この問題について、2人の議員が一般質問しているわけですが、改めて町の基本姿勢をお伺いしたいと思います。

まず最初に、JAとの協議はどのような段階になっているのか、お尋ねをいたします。重複してい

ますので、答えたところは省いても結構ですから、よろしくお願いします。

また、町が両支店の敷地を取得する場合に必ずしておかなければならないのは、何に使うか、使用目的をはっきりさせた上で取得ができると、議会に諮れると、こういう流れになるわけですが、請願の趣旨にある地元の区長さんの要望をしっかり受けとめた上で、この問題に関する町としての検討を、課を超えた検討を進めなくてはならない。したがって、検討チームをつくって話を進めなければならないのかと思うところであります。また、両支店の敷地には現存する建物が建っていますが、これらの建物の状態ですか、耐震化など、どのような調査をしているのか、お尋ねをいたします。

また、先ほど来も町の財政が大変だ、大変だという話が出ていましたけれども、それぞれの施設を公共施設と活用するには相当の予算が必要となるわけですが、国、県の補助金などの調査研究をしているか、どのくらいのお金がかかるのか、検討しているのか、お尋ねをいたします。

次に、国民健康保険の滞納行政についてお尋ねをいたします。皆さんのお手元に資料をお配りさせていただきましたけれども、この資料を見ていただきますと、県別の滞納件数と差し押さえ件数を割り返した数字が載っています。群馬県は、全国の中で最高の位置を占めています。続いて、次のページをごらんいただきますと、これ大阪市が載っていますけれども、大阪市は関係ないですから、群馬県の各市町村の差し押さえ件数の滞納率が載っていて、この中で玉村町は146.5%、最高の群馬県の中で最高ということで、私はこの数字を見たときに、うそだろう、何かの計算間違いだろうと思って、税務課長に相談に行ったところ、いや、間違っていないですよと、間違っていないという話なので、それを前提に話をしたいと思います。

そして、平成26年度の全国市町村国保差し押さえランキングというのが3枚目にあると思うのですが、何と玉村町は夕張も追い抜いて14番目、これは3,000近く市町村がある中でこの順位ですから、これはもう際立っていると。私はなぜこういうことになっているのか、本当に唖然とした思いでいるわけですが、その上で国保の収納行政、今税金の収納行政について何点かの疑問点がありますので、お尋ねをしたいと思います。

国民健康保険法は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民の保健の向上に寄与することを目的として運営をされているわけです。大変大事な国民皆保険制度を担っているわけです。先ほど資料で説明したように、当町の国保行政は他町村に比して異常というのですか、これが異常というのは私の考えですが、こういう全国でも飛び抜けた状況にある。なぜこういうことになっているのかなということが疑問に感じるわけです。こういうこの資料を見て、町長にお尋ねをしたいと思いますので、この点についてどのような見解をお持ちなのか、まずお伺いいたします。

そして、国民健康保険が滞納ということになりますと、資格者証や短期保険証、要するに1年以上滞納すると資格者証を交付し、短期保険証、6カ月の保険証ですが、滞納世帯数や収納率、差し押さえ件数の推移や現状について、まずお尋ねをいたします。

そして、これだけの差し押さえ件数をしているわけですが、給与の全額差し押さえなど、国

保税の差し押さえで生活に困る世帯はないのか、非常に心配なところでありますけれども、お尋ねをいたします。

また、差し押さえの乱発によって、生活保護費や児童手当などの差し押さえ禁止のものについての差し押さえはないのか、非常に心配なところであります。

そして、やみくもに刀を振り回して対応しているということではなくて、一定のルールというのですか、こういう場合は差し押さえで、呼び出したけれども、来なかったら何かしたと、そういう一定のルールの配慮の中でそういう制度ルールをつくっているのか、お尋ねをいたします。

そして、滞納ということになれば、納税相談を行うわけですがけれども、生活実態を把握し、生活再建、営業継続に配慮した収納行政が必要ではないかと。なぜ払えないのかと、こういう相談に乗るのも地方自治体の大きな使命ではないかと思えます。

5番目に、国民健康保険は、応能率、応能応益、4本の柱で課税をされています。所得割、資産割、平等割と言っていますけれども、これは1世帯幾らのことです。均等割、これは1人幾らで。それぞれの賦課を掛けたパーセンテージが、およそ応能部分が55%、約です。それと、応益の部分が45%。ということは、保険料の半分は1世帯幾ら、1人幾らが半分近くが占めていると。要するに収入があるなしにかかわらず、1人幾らだと。特に単身世帯などは1人で平等割、世帯割をしようわけですから、非常に賦課率の大変さがあるわけですがけれども、いわゆる私が議員に成り立てのころは8割、2割、8割が応能、応益の部分は2割、それが平準化がどんどん、どんどん進んで、まさに進んでいるところではフィフティ、フィフティですか、半々になるまでやる。だから、小学1年生も中学3年生も一人一人のみんな割り勘精神の流れの中で、低所得者にとっては厳しい賦課状況になっているのだということでもあります。

また、一定の所得のものとか、仕事がなくなれば、減免制度があるわけですがけれども、これらの活用状況、周知状況はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

また、一方、医療費を減らすことが一番どちらかと言えば国保税を抑えるのに役に立つわけですがけれども、町はひとり1スポーツや生活習慣病、がん検診などで、疾病の予防の取り組みで医療費の削減を図る。この活動についてもお尋ねをしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） J Aしばね並びにじょうよう支店の公共施設としての機能維持をという宇津木議員の質問についてお答えいたします。

柳沢議員、齊藤議員のご質問でお答えしたとおり、具体的な内容は決まっておりませんが、取得の意思につきましては両地域からの請願書等を重く受けとめ、有効活用できる方策を見つけていきたいと考えております。町としては、使用目的等の検討を行わなければなりません、今後必要となれば

関係各課による調整会議はもとより、ワーキンググループあるいはプロジェクトチームの編成も考えております。なお、現存施設の耐震調査については、今のところ行っておりません。補助金関係につきましては、担当部署にて調査研究を行っております。

次に、生活実態を把握した生活再建、営業継続に配慮した収納行政が必要なのではのご質問についてお答えします。資格者証、短期保険証発行状況や滞納世帯数や収納率、差し押さえ件数の推移はについて、それぞれの項目ごとに平成25年度から昨年度までの件数を申し上げます。資格者証交付世帯は、平成25年度75世帯、平成26年度42世帯、平成27年度27世帯です。短期保険証交付世帯は、平成25年度342世帯、平成26年度303世帯、平成27年度258世帯です。1年以上の滞納世帯数は、平成25年度790世帯、平成26年度662世帯、平成27年度451世帯です。国民健康保険税収納率は、平成25年度93.7%、平成26年度94.8%、平成27年度95.4%です。差し押さえ件数は、平成25年度313件、平成26年度663件、平成27年度667件です。

ご指摘をいただきました差し押さえ件数につきましては、平成26年度から現年度の徴収対策として滞納整理の早期着手を実施しております。その結果、少額の差し押さえが増加し、平成26年度以降で倍増となりました。早期着手の成果といたしましては、先に述べた資格者証交付世帯の減少、短期保険証交付世帯の減少、1年以上の滞納世帯数の減少、国民健康保険税の収納率向上に見られますが、それ以上に滞納処分をせざるを得ない場合でも、生活を逼迫させるような差し押さえとならず、生活実態に沿った細やかな納税指導ができています。

続きまして、給与の全額差し押さえなど、国保税の差し押さえで生活に困窮する世帯はないのかについてお答えします。給与の差し押さえについては、国税徴収法第76条の規定により、最低生活費を控除した金額で実施しています。

続きまして、生活保護費や児童手当など差し押さえはないか。差し押さえの基準（ルール）をつくっているかについてお答えします。生活保護費及び児童手当は、それぞれの法令により差し押さえが禁止されているため、差し押さえは行っていません。差し押さえについては、国税徴収法第47条を基準とし、納期限後約1カ月後より差し押さえをしなければならないとされていますが、納税相談や納税計画により柔軟な対応をしています。

続きまして、納税相談では、生活実態を把握し、生活再建、営業継続に配慮した収納行政が必要なのではについてお答えします。納税相談により、滞納解消の納付計画を作成する場合には、基本的には1年以内の完納を設定していますが、収入が安定しない場合などには月ごとに給与明細や収支内訳書を提示していただくことにより、現在の収入に沿った納税指導を行っています。個人だけではなく、生活を一にする世帯全体の生活状況を把握し、生活再建、営業継続に必要な納税指導、申告指導を行っています。

続きまして、国保税の応能応益率の平準化が進み、低所得の世帯には厳しい課税となっているので

はについてお答えします。玉村町では、現在応能応益の割合は、医療の応能割合は52%、後期分、介護分については55%となっています。低所得の方には、応益分については2割、5割、7割の軽減措置を適用させて対応しております。

次に、減免制度の周知活用状況はについてお答えします。昨年度は、15件の減免を実施しました。生活保護と収監によるもので、減免総額は73万2,000円となりました。

続きまして、ひとり1スポーツや生活習慣病、がん検診など、疾病予防の取り組みで医療費の削減を図れについてお答えいたします。ひとり1スポーツの取り組みからお答えいたします。現在町では、スポーツ推進委員、体育協会の方々の協力のもと、子供から高齢者までが参加できる事業として年間30事業を計画し、スポーツの振興を図るべく事業の推進を行っているところであります。これらの事業については、今後も参加者をふやす方向で検討しているところでございます。

また、今年度からノルディックウォーキング教室を開催しております。ノルディックウォーキングについては、約80年前にクロスカントリースキーチームの夏場のトレーニングの一環としてフィンランドで始まりました。ノルディックウォーキングは、ポールを使うことで全身の筋肉をたくさん刺激するので、普通のウォーキングよりエネルギー消費量が約20%も増加します。つまり体力づくり、スタミナアップ、減量等にとっても効果的です。また、上半身もしっかり使うので、肩や首のこりの解消、肩甲骨の可動域の改善にも有効です。これらの事業については、昨年より参加者もふえ、盛況のうちに実施しておりますが、今後もより一層町民が率先して取り組めるような事業展開を図り、スポーツの振興を図ってまいりたいと考えております。

また、各種検診につきましては、国民健康保険加入者に対し、糖尿病や脂質異常症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化の予防を目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を平成20年度から実施しています。特定健診は40歳から65歳の人を対象とした集団健診と、66歳から74歳までを対象とした個別健診に分かれておりますが、40歳から65歳の方が対象となる集団健診については、役場の保健センターを会場として、平成28年度は13回の実施を予定しております。受診しやすいように、日曜日を含めた日程を設定しているほか、日中だけでなく、夜間に受診できる日も設けております。受診費用については、平成25年度から無料としており、未受診者に対しては案内はがきを郵送するなどして、受診率の向上を図っております。また、特定健診の結果、メタボリックシンドロームや予備軍該当者に対し、特定保健指導として生活習慣改善を働きかけています。

次に、がん検診の受診率向上の取り組みについてご説明いたします。胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの受診方法として、集団検診と医療機関での個別検診があり、受診者が選択できるようになっております。また、集団検診では、日曜日に検診日を設け、平日受診が困難な方へ勧奨しております。さらに、子宮頸がん、乳がん検診では、節目年齢の対象者に無料クーポン券を発送して受診勧奨をしております。広報等で周知を図るほかに、未受診者対策については再通知を送る取り組みも始

めております。今後がんの早期発見を目指して、検診受診率向上に努めてまいります。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 続いて、自席から質問を続けさせていただきます。

まず最初に、JAとの協議ですけれども、JAはJAにとっての都合というのですか、があると思うのです。延々こちらが考えているうちに、JAのほうで早く財産の処分を、方向を決めろという意見も出てくるのではないかと思いますけれども、それらのタイムリミットですとか、そういう点についてはJAとの交渉というか、どのくらいの時期に結論を出すかということをお伝えしているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） JAとの協議につきましては、まずこの売買につきましては当然相手方がいるということなので、その相手方でありますJAの意思確認というレベルで6月でしたか、文書ではありませんけれども、売るという意思の確認をした程度でまだとどまっております、その後のタイムスケジュール的な協議はしていません。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 2番目の質問で、使用目的をはっきりしないことには買いますと、JAに売ってくれますかという話はして、その意思確認はできたということですが、こちらが言って、買いますと返事はして、お願いしますと、もう言っているのですか、買いますと。その辺はどうなのでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 前の齊藤議員さん等々の質問にもお答えしているのですが、はっきりと買いますという返事をしておりませんので、その辺については正直言ってJAさんもどこまで考えているのかというのはちょっとわからない部分がありますけれども、いずれにしても玉村町の態度を早く、なるべく早く決めなければならないというふうには考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 午前中の柳沢議員の質問でもありましたけれども、JAだってそういつまでもはっきりしないのを待ち続けるというわけにはいかないという組合員の声も出てくる可能性がありますし、諸般の事情があると思うのです。

それで、買いますとはっきりJAに伝えて値段交渉等に入るのには、やっぱりその前にその敷地なり建物をどういうふうを取得するのか。仮に取得するには、何に使うのかというのが決まらないことには、これは買うことができない仕組みだと思うのです。その辺について、どうしてお考えでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 先ほど町長の答弁の中にもあったかと思うのですが、この関係、今ある程度経営企画課のほうでプランを練りつつあるのですが、もちろん1つの課で持ち切の話ではありませんので、担当課に当然複数の関係課と協議をしなければならないということになりますので、調整会議なり、プロジェクトチームなり、ワーキンググループなり、そういったものが必要となれば組織するという方向でおります。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 結局買うという前提としては、使用目的をはっきりさせるということがまず必要になるわけです。買っておいて、後で考えようというわけにはいかない流れだと思うのですが、その辺はどうでしょうか。とりあえず買っておいて、後で使用目的を考えるということができるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 現在普通財産を購入するというのはあり得ないと考えておりまして、行政財産を購入するために用地を取得して、その目的に合った施設を建てていくというのが原則であります。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 以前高橋議長が、芝根のときに質問して、高井総務課長がそうに答えているのです。普通財産、行政財産とありますと。行政財産を取得するには、使用目的をはっきりして、何のために何にして、どういう面積で、どういうふうにするのかということがまず前提になると。ということは、買う買わないも含めて、この使用目的をはっきりさせる作業を早急に進めなければ、JAは何だかうわわしているというふうになってしまうと思うのですが、それで一課で、例えば公民館の分館ということになれば、教育委員会部局ということになるのだし、居場所づくりということになれば、保健福祉の分野にもなりますし、さまざまな分野でさまざまな使い方を想定していくということになると、これ全庁挙げた取り組みをしなければならないと思うのです。我々区長さん、請願者は、そういう細かい作業についてはできないわけです。ですから、上陽、芝根の地域コミュニ

ティーの施設を残してくださいというふうな、その気持ちを町長が正面から受けとめようということですから、これは早急にワーキンググループなりをつくっていかなければならないと思うのですけれども、その辺について町長、どういうふうにお考えで、つくるように指示をしているということによるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 先ほど来午前中にも出ましたけれども、いわゆる役場周辺の建物の整理と、それから総合管理計画を立てて、そして検討するということでありますけれども、このような現実には相手があって、その相手に対してどういうふうに進めていくかということになりますと、早急にやらざるを得ないということもありますので、今後どういう目的でこの2つの地域のJA跡地をやっていくのかと。あるいは、建物をどうするのか、あるいは購入金額をどうするのかというような具体的な話し合いを詰めていきたいというふうに思っております。

いろんな課でもって、こういうものに使いたいというのは幾つか出ておりまして、コミュニティーセンターとか、あるいは災害時の避難所とか、玉村町版の生涯活躍のまち構想に使うとか、いろんなものが現実にはあるわけでありまして、実際にそれに応ずるような建物あるいは人件費等がどうなるのかということを見据えた上で、今後検討していきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） いずれにしても、買う買わない以前の問題として、その施設を取得した場合にどのような使い方を、どのようなお金の流れのある、維持管理費はどうなるのか、そういうことの将来も含めて研究した上で進めなくてはならないと思うのです。そして、JAという相手があるわけですから、永遠に考え、考えて、いつまでも結論を出さなければ、向こうはしびれを切らしてとか、そういうこともあるわけで、これについては相当やっぱり実行力を持って進めないと、空中分解というのですか、そうなる危険性もあると思うのです。大急ぎで作業を進めていただきたいと思います。

それと、もう一つは、その敷地に現存する建物があるわけです。その建物は使えるのか使えないのか、直せば何とかなるのか、全然壊したほうがいいのかということになりますと、例えば壊して、上陽の場合ですと敷地だけでいいのだよということになれば、壊してから買う。建物ごと買う。それから、建物を一緒に買って、耐震化とか改修して、とりあえずの使い方に間に合わせるかということになりますと、その建物のやっぱりある程度の調査というのが必要だと思うのです。聞くところによれば、何かアスベストがどうのこうのとか、そんな話も出てきているわけです。それには、やっぱり絵に描いた話でなくて、一つの形のある調査をしていかななくてはならないわけですが、その現存する建物の調査というのは全く考えをというのですか、調査を全くしていないのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） いろんな調査があろうかとは思いますが、まず耐震化の調査、こちらにつきましては先ほど町長の答弁にもありましたように、調査はしておりません。

それから、また仮に購入して、その後現存する建物を再利用というのですか、そのままあるいは改修して使うとした場合、これもそのとおりにするかどうかはまず決まっていなくていいので、実際には調査はしておりません。ただ、仮にこの建物を解体するとしたら、それぞれどのぐらいの費用がかかるのかと。その解体費、そちらのほうはざっとなのですが、ある程度の見積もりをとっております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 土地だけでいいということになれば、JAのほうで解体をして土地を売ると。逆に言えば、建物つきで解体費分安くしてもらって、我々のほうで解体すると。そういういろんな話し合いは詰めていかなくてはならないと思うのですが、いずれにしても早急に話を進めていただきたいと思います。

そして、何といても相当な予算がかかるかなというふうな。土地代はそれほどでもなさそうですが、そこにそれぞれの施設を建てるということになると、やはり補助金とかいろいろそういうものはある程度当てにしていけないと、お金のやりくりがつかないような気がするのですが、その辺の研究については、総務課長、これ上陽振興協会では、これだとこれだけ金がかかってとか、いろいろ言っていましたけれども、個人的見解でいいですから、その辺はどういうお考えでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 現在補助金があるかどうかということなのですが、例えば小中学校とか、なくてはならない施設であれば、補助金であるとか地方債で借入れを起こして、国が地方交付税の中に元利償還金の一部を見てくれるといった措置があるのですが、今回この施設をどういった施設にするか。例えばコミュニティー施設としても、中をどのように使うか。または、防災施設として使うのか。今想定できるのは、いろんな複合的な使い方をする施設になるのではないかと想定しております。それぞれの補助金があるかどうかというのは、具体的に担当課に確認はしておりませんが、地方債であれば防災関連であれば、やや借入れを行っても交付税措置が若干あるといったような措置があるということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 地方債を借りて、交付税算定して戻してもらえれば何とかしのげるとい

うことはありますけれども、自前の一般財源の持っているお金だけでやるということは非常に難しいと。あわせて財源確保についてもやっぱり相当準備周到に話を進めなければならないと思うのですけれども、この辺詰めの方よろしく願いして、この件についての質問は終わります。

次に、国民健康保険税の話に移るわけですが、この皆さんにお配りしたデータもそうなので、すけれども、これ玉村町は差し押さえ率が146.5%とあって、1枚目の表を見てもらいますと、全国の平均が8.2%なのです。一番高い群馬が33.4%。いろいろ専門家に聞くと、どう考えたって2割とかその辺を超えるのは、普通の行政の範囲内では考えられないのだよという、この資料を提供してくれた社会保障協議会の専門家は、弁護士さんとか司法書士さんとか、そういう専門家が我々に講演して、そのときに出されて、私は玉村町、何これと。正直言って、冗談ではないよと。平成26年は、これは貫井町長の時代ですから、そんなことを私は聞いていないよというつもりなのです。

よくよく聞きますと、先ほど来やっていたのは、現年度分で即差し押さえということで、たまらないようにということで、傷口を広げないうちに早く差し押さえ、たまらないようにするという考え方をとっているようなのですけれども、船橋市がそのやり方をやって、前橋市もそうですけれども、新聞報道なんかでも出ているのですけれども、要するに早期対応ということなのですけれども、現実問題として現場で収納業務をやっている中でトラブルとか、これはないよとか、そういう危機的な直面というのではないのでしょうか。専門家が言うに146%というのは、もう要するに地方自治体が持っている収納行政の刀を振り回していると。当たるも幸いというふうに切っている以外にない。宇津木議員、何やっているのですかと、大分私は絞められたのですけれども、その辺はどうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 萩原正人君発言〕

◇税務課長（萩原正人君） 差し押さえ件数がちょっと多いのですけれども、こちらのほうにつきまして国保税だけということでこちらのほうを抜き出してあるのですけれども、実際に税のほうの滞納整理につきましてはほかの税と一緒に差し押さえ等をやっておりますので、どうしても例えば1万円で1,000円でも国保税が絡んでいると、どうしてもそれ1件というふうにカウントされてしまいますので、実際一般税と国保税一体でやるという形なので、数字で見ると件数は多いのですけれども、国保税をこれだけの件数狙ってやっているというわけではありません。

あと、早期着手ということで、こちらのほうの税そのものの差し押さえ件数について、25が1,030、26が1,600、27が1,540ということで、26年度から早期着手ということで現年度課税のほうの対策を始めました。この辺につきましては、大口の滞納者のほうが大分整理ができたので、細やかな滞納整理ができるようになったということで、件数につきましては大きいのですけれども、先ほど議員のほうでおっしゃっていただきました、たまらないうちに差し押さえ、そういった部分で、それで相談に来ていただければ、早目に1年間で完納できるような、そういった分納

ですね、そういったもので対応したり、あるいは家族構成とか、あるいは収入状況を見て、それに柔軟な対応で1年間で完納できるような形で相談を受けています。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） これは、2015年の朝日新聞なのですけれども、滞納はSOS、救済の手をとということで、滋賀県野洲市、人口5万人です。滞納があると、なぜ滞納があるのかと。各課を挙げて実態を究明して、対応をするというふうなことで、要するに差し押さえ一本やりということでない対応をとっていると。私はどっちかということ、市町村の行政というのは町民の生活、財産、そういうのをやっぱりしっかり守っていくというのが基本理念ですから、まずは取ればいいのだということからスタートすると、もうちょっと進む道が離れていってしまうのかなと思うわけです。

そこで、改めて町長にお伺いしたいのですけれども、町長、よろしいでしょうか。この資料を見て、率直な感想を、コメントをいただけませんかでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 税は納めてもらうということが大前提でありますので、こういうようなデータとして見たときは、税務課を含めてよくやってくれているというふうなのが率直な感想でございます。

ただ、いろんな何か議員がおっしゃるように、それによって問題が生じたり、あるいは実際に該当する人が非常に困るというようなことがあれば、これはまことに申しわけないというふうな思いでありますけれども、私が聞いている限りにおきましては余りそういうようなことは聞いておらないということですので、その辺のところもきちっとできているのかなというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 副町長、県税事務所に次長でおられたということですがけれども、収納業務にはかかわっていなかったのですか。その辺の税務行政について、お聞かせいただければありがたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） 私は、行政県税事務所の次長ということで1年、半年ですか、勤務させてもらったのですけれども、行政部門の次長をしておりまして、県税のほうでまた次長がもう一人おりまして、県税部門のほうには直接タッチはしておらなかったのですけれども、ただ事業の内容は同じフロアにありますので、よく見ておりまして、厳しくかつ優しく対応していくのが基本であると。公

平性と、やはりよくその方の実態を見ながらということをやっておったということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 厳しくですね、やっぱり公平性がまず第一ですから。どうでもいいのだというふうには私は思うわけではありません。ただ、こういう数値があると、やっぱり特異な収納行政をやっているのかなというふうに心配になって、しっかり調べたほうがいいよということで、税務課長とも個人的にも、個人的というか、お伺いして話を聞いたら、そんなめっちゃくちゃなことはしていなそうだなというふうには幾らか安心してるところなのですからけれども。

それにしても、国税の場合は国税徴収法とか、いろいろな仕組みがあって、差押え禁止財産とか、残さなければならないお金とか、いろいろあるのです。だけれども、市町村の場合はそういう仕組みのらち外なので、やる気になればそれこそ一定の三月目ぐらいでもう差し押さえができるというような、年に3回もできるという、極端に言えば、給料日の日を待って、五十日に銀行へ9時前に行って、すぐ差し押さえすると。本当に払わないのが悪いと言えば、払わないのが悪いのでしょうけれども、その生活とか、そういうもの、いろんな状況があると思うのです。そういうことに対してのやっぱり配慮が必要なのではないかと。ある程度の若い徴税吏員なんかだと、もうしゃくし定規になってしまって、本当に取り立てるぞというのでやる傾向も全国にはあるようなのです。突っ走ってしまうというのですか。ちょっと心配な部分があるのですけれども、その辺はやっぱり、おいおいと、そんな無茶はするなということ指導をしていただきたいと思うのですけれども、税務課長、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 萩原正人君発言〕

◇税務課長（萩原正人君） その点については、財産調査、収入調査等をしっかりやっておりますので、もうこの方については取れないとか、支払い能力を超えているという部分につきましては執行停止で欠損という形の流れの中で指示をしておりますので、そちらのほうはそれを両輪として滞納整理業務のほうを行っております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） それと、国保税の賦課の話になるのですけれども、国保税というのは結局加入者から集めたものと税金が投入する部分といろいろなもので成り立っているわけですから、要するに所得税なんかだったら、稼いだから幾らということですからけれども、国保税の場合はそういうことを関係なく、1世帯1人当たりということで、7、5、2の軽減率がかかりますけれども、その辺の法定減免の割合というのはどんなふうになっていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 萩原正人君発言〕

◇税務課長（萩原正人君） 今現在応益割のほうについて2割、5割、7割の軽減措置というのが実施されております。こちらのほうにつきましては、国保世帯全体の5割が軽減に該当しているということで、どうしても制度的に低所得者が国保のほうに加入している割合が多いということで、こちらのほうはこの軽減措置につきましては、先ほど町長の答弁にあったように、自動的に軽減が受けられるような、そういうシステムでやっておりますので、これは全部対応ができていくというふうを考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） それと、もう一つは差し押さえの場合に、営業財産というのですか、商売をしていると、売掛金とか運転資金とか、そういうのを押さえられてしまって商売継続が成り立たないと。それで、どうにもこうにもなくなってしまうというケースが、前橋市なんかでは多く発生しているというふうに聞いているのです。この辺についての対応はどうなっていますか。例えば商売継続に配慮した差し押さえというのをしているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 萩原正人君発言〕

◇税務課長（萩原正人君） 売掛金とかの差し押さえにつきましては、こちらのほうで通知を出して、分納とか、納税の意思を示していただけない場合は、どうしても売掛金の差し押さえというのをやります。そのときに納税者の方が相談に来てくれれば、またその収入に応じてそういった分納だとか、そういった納税相談に応じて対応しています。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） もう一つ聞いておきたいのは、生命保険に対しての差し押さえ。結局ある程度の年齢になりますと、生命保険というのはいずれなくなりますから、いざの場合に時の利益というのですか、が生命保険にあると思うのです。継続することによって、いずれのところで生命保険としての価値があると。今の配当分を例えば相殺してしまえば、そこで生命保険が打ち切られてしまう。一定の年齢になってから、これから生命保険に入っても、えらく高いものにつくということで、一定の配慮が必要だと思うのですけれども、当町では生命保険についての差し押さえはどのようなになっているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 萩原正人君発言〕

◇税務課長（萩原正人君） 財産調査を行いまして、生命保険等があれば、それは財産なので、とりあえずは差し押さえします。ただ、それを解約するかどうかというのは納税者との納税相談に基づいてということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） そうすると、そういう解約で押さえたという例は実際に発生しているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 萩原正人君発言〕

◇税務課長（萩原正人君） 納税相談に応じていただけないとか、あるいは本人のほうの意向で、それはもう解約しても構わないという、そういう話で年数件の解約という手続はしております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） それから、年金についての差し押さえは今何件ぐらいあるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 萩原正人君発言〕

◇税務課長（萩原正人君） 年金について本人の承諾とか、あるいは法令に基づいた差し押さえ、そういう部分については詳しい数字はちょっと今持っていないのですけれども、150前後ぐらいはあると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 聞きますと、146.5%になるということは、国保加入世帯が五千五、六百ぐらいですね。5,386世帯、滞納差し押さえが600件とかで、そうすると1割ぐらいがもう差し押さえしているということに計算上はなるのですけれども、そんな実態。要するに国保の5,386世帯のうち、差し押さえの処分を行った世帯というのは何世帯で、何%ぐらいに上るのですか。どの年のデータでもいいですから、およそのことで。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 萩原正人君発言〕

◇税務課長（萩原正人君） 先ほど述べたように、税は全て税一体で滞納整理を行っております。基本的には、納税者有利のために古い税のほうから差し押さえた金額については充てていく形なので、国保につきましては7月から2月まで毎月納期がありますので、どうしてもほかの税に充てるにも国保がちょこっと入る部分につきましては、それは1件というふうに、国保だけを抜き出すとそういうカウントになってしまいます。ですから、うちのほうの実態としては、国保税がこれだけというのではなくて、全体の税の中で差し押さえを行っております。それが全体の税の中の1,542のうち、ほとんど国保に占めるという部分が金額的には少ないものですから、どうしてもその部分が国保というふうに、国保に該当するというのを抜き出すと件数的には多くなってしまおうかなというふうに考えてお

ります。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） いずれにしても、こういうデータをもらうと、地元の私議員としては非常にはっきり言ってショックなのです。心配して質問しているわけですがけれども、ゆめゆめ要するに生活を脅かすというか、だからといって何もしなくもいいと言っている意味ではないですがけれども、その辺のしっかりとしたポリシーというか、考え方を持った上で収納行政を進めてもらいたいと思うのですけれども。

町長、よろしいでしょうか。そういうことで、私はうんと心配しているのです。頑張っているのだからいいよというだけでは捉え切れない部分もあると思うのです。しっかりと監督をお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 十分監督をして、誤りのないようにやりたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 町民の生命、財産、暮らしを守っていくと、営業を守っていくという、この観点がやっぱり基本になければならないと思うのですけれども、その辺しっかりお願いをして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

---

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。2時40分に再開いたします。

午後2時24分休憩

---

午後2時40分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

---

◇議長（高橋茂樹君） 次に、3番石内國雄議員の発言を許します。

〔3番 石内國雄君登壇〕

◇3番（石内國雄君） 議席番号3番石内國雄でございます。台風10号では、今までにない台風の動き、それから大変な被害、災害が起きております。災害等を受けられた方についてはお見舞い申し上げます。

また、この台風の今までにない動き、それから雨の降り方等が、玉村町でも前に被害がありましたけれども、ゲリラ豪雨というのがありますが、そのゲリラ豪雨だけではなくて、局地化とか集中し

てとか長期間とか、そういうような大量の雨が降ってきて、非常に温暖化の影響が大きいなというのは日々感じております。また、この間テレビで見えておりましたらば、北極圏の氷が溶けるということで、その氷の中にはメタンガスがいっぱいあって、そのメタンガスが空気中に放出されていると。そのメタンガスというのは、二酸化炭素から比べると温暖化の影響が28倍ぐらいあるというような形で、今後温暖化の急激な発展とか、そういうのが非常に心配されるところでございます。玉村町についても、水害とか冠水の被害に対するさらなる対応が必要ではないかなというふうに感じております。

今回の質問は、このこととは全然関係ない話なのですが、町の未就学児の子育て支援対策に関してであります。専業主婦の方が当たり前の社会でしたけれども、今や専業主婦というのが女性の方の夢であったり、希望の対象となるような時代となってきているようでございます。両親がともに働いている家庭が普通、当たり前になってきている。今この両親がともに働いている家庭への子育ての支援が重要ではないかと考えます。認定こども園の設立とか拡充、それから保育料等の負担額の軽減については必要ではないかなと考えております。そういう意味で質問をさせていただきます。

初めに、未就学児の子育て支援対策を問うということで、未就学児の支援対策、町の現状と対策はどうか。

それから、町立の認定こども園の設立の計画はあるか。

それから、保育所及び幼稚園の保育料の現状はどうかということでございます。

また、この質問の趣旨とはまた別のところで、2番目の質問として、害虫等の駆除に対する町の処分対策を問うということで質問させていただいております。害虫等の駆除に対する今町の対応の現状はどうか。

また、私有地内にある場合に、その害虫等に対する対応の現状はどうか。町民の方がいろんな形で町への依頼があったりとか、それに対して町の行政のほうの対応もいろいろあるかと思いますが、その辺の現状を聞かせていただければと思っております。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 未就学児の支援対策の現状と対策についてお答えします。

未就学児の支援といたしまして、子育て支援センターでは保育所に入所していない児童の遊び場と保護者同士が出会い、情報交換を行う場所の提供を行っております。保護者の中には、子育てに不安を抱えている方が多く、職員がさまざまな相談を受けております。また、児童館も地域子育て支援センター同様、幼稚園、保育所に通っていない親子の集いの場として、地域の子育てネットワークづくりに利用していただいております。町立保育所では、保護者が就労等によりお子さんを保育できない場合、生後4カ月から保護者にかわって保育をしています。このほかファミリー・サポート・センターや一時預かりなど、地域子ども・子育て支援事業と位置づけ、玉村町子ども・子育て支援事業計画

に従って実施しております。また、病児保育事業については、実施に向けた検討を進めているところでございます。

次に、町立の認定こども園設立の計画はあるかのご質問ですが、認定こども園は幼児期の学校教育を行う幼稚園機能と、子供の保育を行う保育所機能の両方の機能をあわせ持つ施設でございます。平成26年度に策定した玉村町子ども・子育て支援事業計画においては、平成29年度で町内に2つの認定こども園を設置することとしております。現在フェリーチェ国際こども園があり、さらにマーガレット幼稚園が平成29年度の幼稚園型の認定こども園への移行に向け、準備を進めているところでございます。

公立、私立を問わず、幼稚園、保育所、認定こども園をあわせた総合的な利用者数の管理や施設利用を総合的に検討した上で、現有施設を有効利用することを考慮しながら、町立の認定こども園の設置について検討を行いたいと考えております。

保育所の保育料につきましては、平成27年度より子ども・子育て支援新制度がスタートしたことにより、従前の保育料と比べて大幅な負担増にならないよう、保護者の町民税の課税状況により、3歳以上児につきましては2万3,000円、3歳未満児につきましては4万3,000円を上限に、保育料を20階層と細かく設定しております。ひとり親世帯に対しては、町民税額に応じて保育料の減免措置を講ずることで、負担軽減を図っております。多子世帯に対しては、幼稚園や保育園に2名が同時入所している場合、下の子供の保育料が半額となり、また3名以上の子供を扶養している場合は第3子の保育料は無料とするなどの負担軽減を行っております。

続きまして、幼稚園の保育料の現状についてでございますが、昨年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことにより、新制度に移行した私立幼稚園に通う園児の保育料は、各市町村で定めることになっております。したがって、保育料はこれまで所得に関係なく一律であったのに対し、月2万円を上限に階層を9つに分け、保護者の課税状況に応じて定められております。なお、新制度に移行しない私立幼稚園については従来どおりでございます。

また、町立幼稚園の保育料につきましては、月5,000円を上限に、私立幼稚園と同様、階層を9つに分け、町民税の課税状況に応じて保育料を定めているところでございます。以上です。

失礼いたしました。続けます。害虫等駆除に対する状況はどうかのご質問にお答えいたします。害虫駆除につきましては、町に蜂や蛇がいるといった内容の連絡がございます。そうした害虫に対処すべきなのは、基本的にはその土地や建物の管理者であると考えております。蛇は、放っておけばいなくなるものと思いますが、蜂、特にスズメバチは夏から秋にかけて巣を大きくするというので、この時期に巣に気づいて連絡をいただきます。スズメバチの巣がつくられた場合には、刺されるという危険性がありますので、連絡をいただいた方へは近づかないように注意をし、駆除作業を請け負える業者を紹介しております。なお、蜂の巣があるという連絡をいただき、その場所の所有者が近隣にいない場合には、所有者へ巣の駆除を依頼する旨の通知を送付させていただいております。通知は、

27年度には1件、28年度はこれまでに2件を送付いたしました。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 2回目からの質問は自席にて行わせていただきます。

まず、未就学児の支援対策等の話なのですが、玉村町は子育てするなら玉村町という形でうたっているように、未就学児に対する支援対策も結構厚くやっているのではないかなと思っております。それで、まず認定こども園の設立の計画の中で、先ほど町立については検討を行いたいというような町長のお話がありましたですけれども、町内で認定こども園については29年度で2園になる予定で、これは私立ですと。町立については検討をという話なのですが、具体的にはどのようなスケジュールとか、どのような感じになっておりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 町立の認定こども園につきましては、まだ具体的な計画は出ておりませんが、今後子供の数が減るということを考えますと、今ある現有の施設で子供の数が余ってしまうということも考えられる時代が今後来るかと思えます。それにあわせて、保育所と幼稚園との統廃合等も検討する必要があるかと思えます。そのことを考えながら、幼稚園を管理している学校教育課のほうとも協議をしながら、今後の町立の認定こども園をどうするかというのを検討してまいりたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そうしますと、少子化の傾向とか、そういうようなものを見ながらという形になると思うのですが、いろんな形で統計等が出ているかと思えますが、どのくらいのおよその年度のめどという話になりますか。とりあえずはないのかとか、一応そろそろという話かと思うのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 将来的な子供の数の推計はちょっと手元に資料はないのですが、今までの推移を見ますと、平成19年度、こちらのときの未就学児の数が2,158名おりましたが、平成28年度の4月1日現在、その人数でいきますと1,627ということで、500名近い人数が減っているかと思えます。

これにあわせて幼稚園と保育所に通われているお子さんの数、そちらのほうを比較しますと、保育所につきましては平成19年度が860名で、平成28年度が863名という数字になっておりまして、横ばいというような感じです。それに対して、幼稚園のお子さんの数が平成19年度は466名

で、平成28年度は276名という数で、百数名減っているような形ですので、この辺の数を今後将来的にどう推移していくのか、また利用者がどういう施設を望んでいるのかというのを把握しながら、検討していきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 幼稚園の数のほうが、保育園に行く形のほうの数は横ばいですが、幼稚園のほうの数が激減しているという形なのですが、今後幼稚園に入っていくという、先ほど最初のところでもお話ししましたが、両親ともに働くという社会がどんどん、どんどん大きくなってきている中で、幼稚園に入れて未就学の方をというものがだんだん少なくなってくる可能性も、加速するのかなというふうに思うのですが、幼稚園側のほうでは大体今後の推移というのはいかに見えておりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） 幼稚園の子供の数なのですが、先ほど子ども育成課長のほうからもありましたけれども、データの平成18年でしたら子供が266人いましたけれども、こっちは180人と、かなりの人数減っております。また、今後も幼稚園に入ってくる子供につきましては減っていくという傾向が見られますので、その辺について幼稚園の子供の数はかなり減っていくということは見受けられます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そうすると、幼稚園のほうはかなり減ってくるとなると、今町立の幼稚園が2つあるわけなのですが、それはもうそんなに時間がない中で1つになってくるような可能性がかなり高いということですか。何年ぐらいとは言えないと思うのですが、その可能性はかなり高いですか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） 学校教育課としては、今お話ししたとおり、子供の数は減っていきますけれども、なるべく幼稚園教育のほうを充実して行って、子供の減少を防ぎたいという考えを持ってございます。ただ、両親共働きで保育所とか、そういうふうに出すという子供がふえておりますので、今2つあります幼稚園を子ども育成課のほうとも検討しながら、違う方向でいかざるを得ないということも協議のほうの課題と考えてございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 今までのお話でいきますと、時期はわかりませんが、方向とすれば、

幼稚園の1つについては認定こども園の方向に流れていくのかなという形で、両方のニーズに応じていくような方向かなというふうに受けとめられるのですが、そのようなことで受けとめて大丈夫でしょうか。来年とか再来年とかという話ではないと思いますが、状況に応じて。ただ、幼稚園が2つあるのが1つになってしまって、1つの幼稚園が認定こども園になるためには、いろんな準備だとかそういうのもいろいろ必要だと思うのですが、そういうような形を検討して、実際に移行するには1年とか2年とか、時間的なものはかかりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 認定こども園に移行する場合には、それなりの時間が必要かと思えます。やはり1年や2年ぐらいかけて進めなければならないというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そのことについては的確に対処していただけて、町民の方のニーズに応じていただければなというふうに思います。

それで、保育料の関係の状況を聞かせていただきました。幼稚園のほうを先に聞かせていただきますけれども、変更後9段階で5,000円ですか、同じ9段階で私立のほうはそれぞれ5,000円ではなくてであると。町立の授業料というのですか、保育料というのですか、上限が5,000円というのはいつごろから5,000円ですか。前も5,000円だったような気がするのですが、その5,000円でやってきたのはもう何年ぐらいになりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小板橋 保君） 幼稚園は最初から5,000円という形で金額を決めてございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そうすると、幼稚園については値上げもずっとなくて、27年度のときに認定こども園の関係もあるし、いろんな関係があって、国のほうで上限を定めた、前からもあったのかもしれませんけれども、そういうふうに移行するに合わせたときもそのまま5,000円で。実際先ほど9段階と言っておりますけれども、現実には3段階ですね。要するに非課税世帯と、それから均等割のところ、それからあとは5,000円と。要するにあとは税金が幾らあっても5,000円というような形ですね。その辺のところは、保育料のほうはどんな感じになっておりますでしょうか。また、変更等はどのぐらい、改革ですか、減算とかそういうのでやったのはどのくらいあるでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

[子ども育成課長 齋藤修一君発言]

◇子ども育成課長(齋藤修一君) 保育所の保育料につきましては、子ども・子育て新制度が平成27年度からスタートするというので、27年度の移行に合わせまして金額のほうを見直しを行っております。

従前の保育料につきましては、所得税の金額をベースに算定しておりましたが、新制度に移りまして町民税の所得割を基準に金額のほうを算出しております。国のほうのモデルケースでいきますと、大体10段階程度の階層だったと思いますが、玉村町では従前の金額と余り変わらないような形にするために、細かく細分化をいたしまして、20階層に分けて保育料のほうを算出しております。最高額が先ほどの町長の答弁にもありまして、3号認定ということで、未満児ですね、こちらの方で保育の標準時間11時間の場合が4万3,000円という金額になっておりまして、2号認定、3歳以上児ですね、こちらのほうが上限が2万3,000円という金額を設定しております。

◇議長(高橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) 1号、2号という認定はちょっとわかりづらいのですが、要するに保育時間が11時間と8時間というようなニュアンスで。とは違うのですか。そこをちょっと説明していただいていいですか。

◇議長(高橋茂樹君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 齋藤修一君発言]

◇子ども育成課長(齋藤修一君) 3号認定というのは、3歳未満児です。その中に保育の標準時間、11時間と保育短時間、8時間という形で金額の差がございます。2号認定のほうは3歳以上児という形でなっております。

◇議長(高橋茂樹君) 3番石内國雄議員。

[3番 石内國雄君発言]

◇3番(石内國雄君) この保育料をしつこく聞くような形で今しているのですが、ちょっと疑問がありまして、同じ子供を預けるところが保育所と幼稚園と、こうにありまして、保育料が負担に対しては自分の収入とか、それに応じた保育料というので計算されてきているわけです。それで、幼稚園のほうも同じような形では示されてはいるのですが、結果的にはずっと前から5,000円で来ているので、そのまま5,000円でされているということです。その5,000円が悪いとかという話ではなくて、同じお預けしている親側からしたときに、単純な話、保育料5,000円にならないのと、こういう感じもまずあるのです。実際には、だけれども、5,000円といっても違うと思うのですが、預かっている時間だとか、それから聞いたところだと、まずは給食費ですか、給食費の取り扱いが違うということなので、それをちょっと確認したいのですが、保育所のほうは給食費はどういうふうな形になっておりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 給食費につきましては、保育料の中に含まれているという形をとっておりますので、特に給食費というお金をいただいております。ただ、3歳以上児につきましては、主食の御飯は持参していただくような形になっております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 1人当たりの金額というのは、どのぐらいになりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 1人当たりの給食費の金額でございますが、平成27年度の決算の金額でいきますと、給食の材料費が5,829万4,501円かかっておりまして、こちらの数を保育所の入所児童731名と職員の数141名、それをまた年間の開所日数294日で割りますと、1日当たり、おやつ等も含まれますので、227円かかっているような計算になります。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 1食当たり227円ということだと、大体月でいくと5,500円という形でしょうか。保育所のほうは給食費5,500円ぐらいは含まれたところの保育料の料金ですよということでもいいかなと思うのですが、幼稚園のほうは5,000円の授業料の中に給食費は含まれているということでしょうか、それとも別になりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） 幼稚園の場合につきましては、3歳児、4歳児、5歳児を預かっておりまして、保育料が上限が5,000円でございます。それプラスとして、給食センターのほうから給食を出しておりまして、こちらも同じように3歳児、4歳児、5歳児ともに1カ月3,450円という形になりますので、保育料と給食費を合わせますと月8,450円という形になります。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 幼稚園のほうに預けた場合には、実質かかるのが約8,500円という形ですね。細かく言えば8,450円という形ですけども、まあ、8,500円ぐらいという形です。保育のほうは、実際に給食分が入っているということで、食事の分は入っているということですが、今現在いただいている保育料というのは表で満額もらう形になると、料金の平均の玉村町で今いただいている1人当たり幾らぐらいになりますでしょうか。保育料金です。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 一応階層別の人数は出ておりますが、そちらから金額のほうを算定しますと、大体2万円ぐらいの金額になるかと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 非常に計算難しいのですね。階層別に分かれていて、なおかつ100%いただく方と、2分の1いただく方と、あとゼロになっている方とありまして、それぞれ六百何人のうちの459人ですか、が100%いただいて、151人の方が半分、あと130人ぐらいの方がゼロと。あと、補助が県とか国から来るかと思うのですが、それでやっていると。トータル的な形で割り返してやっていくと、大体1万9,000円から2万円ぐらいという形ですね。そうすると、実際に2万円の中に先ほどの5,000円というのは、保育のほうで5,000円で、給食費が3,500円ですから、かかっているのが、その材料をそれぞれ掛けたりなんかしているということだと思うのですが、そうすると例えば2万円だとしたときに、給食費関係が5,000円、平均的な話ですね、雑駁な話で申しわけないのですが、そうして引くと、1万5,000円は1人当たりに対して毎月かかるということですね、保育のほうに対しては。片や幼稚園のほうは8,000円で、9,000円でもお願いできると。時間的には4時間と、それから10時間ぐらいになると思うのです。そうすると、時間割で単価でやると、幼稚園のほうは大体1人1,000円というか、1時間1,000円ぐらいな感じで、こっちは1時間1,000円ではなくて1,500円とか2,000円とかという形になっているのです。それで、同じ子供を支援していくという形で観点で見たときに、またこれからニーズがふえてくること、いわゆる両親がともに働いていくという方、だから保育所に行く方がうんとふえている。そちらのほうに支援を厚くしてあげる必要があるのではないかなというふうに思うわけです。幼稚園のほうはそれで済んでいるので、そっちを値上げするということではなくて、それに見合うような形で保育料を補助するなり、表を変えたり、軽減するなりすることが必要ではないかなと思うのですが、その辺については、これは担当課のほうに聞いてもなかなかあれだと思うのですが、また担当課の方にもう一つちょっと確認しておきたいのですが、国の基準がありますね、上限の。国の上限の基準に比べて、玉村町は保育料の基準、20階層に分けてやっていますが、トータル的にどのぐらいの割安になっているのかな。どのぐらいの感じだというふうな形でしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 国のほうの基準が、上限が3歳以上の場合が10万1,000円という金額を示しておりまして、3歳未満が10万4,000円という金額を示しております。ですので、3分の1ぐらいの金額にはなっているかと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 実際には3分の1ではなくて、一番上のところはそうなのですけれども、中のところがありますので、大体4割から6割の間ではかのところ、国の示しているよりは安く玉村町はやって、子育てしやすい保育料にはなっているのです。それでも、幼稚園並みに何とかしていかなければならないかなということになると、例えば時間で割ったりなんかいったときに、2万円から5,000円を引いて1万5,000円ですよ。これは時間が10時間だからという形でやっていったときには、同じ同等ぐらいの負担でというふうにすると、雑駁な計算でいけば3,000円ぐらい補助するなり、安くすれば、同じぐらいになるのかなと計算がある程度なるのですが、それを踏まえて、町長、その保育料の見直しだとか、補助とかについて、今の話を聞きながらどのようにお考えになりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 大分数字が並んだので、私の頭では理解できないのですけれども、幼稚園の子供さんも少なくなっているということがあるわけでありまして、人口をふやすということを考えますと、幼稚園、保育所ともに子供さんの支援をしていくというのが大切であろうというふうに思っております。

小学生に関しては、この給食費について何とか来年度からやりたいというふうに、半分補助をしたいというふうに思っておりますが、この幼稚園に関してはまだそこまで検討しておりません。しかし、考え方としましては、各自治体よりは安いといえますか、低額でやっているということでもありますけれども、さらにこれを財政が許すならば、検討するのもまた一つ、人口対策としてはいいかなと思っておりますが、あくまでも財政と検討してからということで、検討させていただきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ検討の価値はあるのかなと思います。

それで、今の雑駁な話で、細かく計算すると大分狂いが来るのかもしれませんが、例えば3,000円の補助というような言い方でいきますと、年間トータルで保育所のいる数が731ですか、の話でいきますと、大体4,000万円ぐらいではないですか。実際には4,000万円といっても、半分補助とかいろいろありますので、もうちょっと減ってくる可能性はあろうかと思っております。5,000円並みにという方、私は幼稚園の5,000円というのはすばらしいものだと思っておりますが、それに合わせて余りちぐはぐにならないように、同じような負担をしていただく形で、理論的にしていただけるのがいいのではないかなというふうに思っております。ぜひ検討をしていた

だいて、保育料の基準料金自体を細かく分析して変える方法もあるでしょうし、雑駁的に1世帯当たり幾らという補助の仕方もあるかと思いますが、その辺も含めたところで検討していただきたいと思いますが、それについてはいかがでございましょうか。町長、お願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） どういう形でやるかということもあると思いますし、今でも2人、3人目というような形でも補助しているということもありますので、全体的なバランスを考えた上で検討させていただきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ全体的なバランスを考えていただいて、検討はとりあえずしていただければなというふうに思うのですが、ちょっとここであれなのですけれども、町の料金表が決まりますね、幼稚園もそうですけれども、決まっています。そうすると、例えば県とか国からの補助がありますね、交付金というか。その辺の算定というのは、この基準表に合わせて算定が来るのですか。これを変えてしまうと減ってしまうとか、その辺の関係をちょっと教えていただきたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 国、県からの補助については、国の算定基準をもとにした中での補助という形になるかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そうすると、町のほうでゼロにしようが、上限ですから、国と同じにしようが、国のほうから入ってくるお金は人数分という形で変わらないということですか。それはすごいことですね。幼稚園のほうも同じでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） 幼稚園のほうも子ども・子育て支援新制度になりまして、町のほうで料金を決定いたしますので、町のほうで安くすれば、その分町の負担。国から来る補助金については同じ金額が来ます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 一番心配したのが、補助来る金が全然、それも合わせてどんと少なくなってしまうのでは、何の話も成り立たないかなというふうに思ったのですが、そちらのほうはしっかり入

ってきた上で、あとは町の中でのやりくりということであれば、かなり検討の余地があるかなと思いますので、ぜひご検討を期待しております。

続きまして、次の害虫駆除等に対する処理なのですが、先ほど町長のほうで説明していただいたのですが、何でこの質問を取り上げたかと、わかり切っていることを質問しているのではないかという話もあるのですが、実は私有地かどうかという部分と、蜂の話でいきますと、スズメバチの巣が見つかって生活環境の方のところへお願いに行つて駆除をとという形で行かせていただいて、実際に対応していただいたのです。そうしたら、スズメバチの位置がたまたま道路のほうに出ていけば何とかこちであれなのですけれども、道路でなくて相手の敷地内に入ってしまったので、これはという話があって、対応はしてもらったのですが、結果的には地元のほうで対応したという形が事実あるのですが、その中で思ったのは、町民の方がこれは緊急性があるとか、これは被害があるとか、たまたまそこは通学路だったのですが、子供たちがのぞいて危ないのだとか、そういうようなときに、いろんな私有財産の中にあるものとか、垣根の中にあるとかという中で、それがあるから、その後ちょっと手が出せないのですよねと困っておられたのですが、そのまま困っておられた姿を見ていた住民は、町の人には困っていたねで終わってしまうと、結局役場のほうの執行側のほうは見てくれたけれども、何もできないのかねというような、町の行政に対しての感じが出てしまうのです。それに対して一生懸命手を打っていただいて、所有者の方に話をさせていただいたり、そこから了解をとってもらったりとかという形では進んでいるのですが、結果的には了解はとれているのだけれども、なかなか相手のほうもお金も出せないし、何もできないのでというので、区のほうで区長さんが動いていただいて、役員でちょっと危険な中を除去したことがあるのですけれども、町民の方に会ったときに、町民の方に対してとりあえずサービスの形が町としては積極的にかかわってやれないものかというような形で、これに対しては何か積極的にできるような方策はないのかなということでもちょっと質問させていただきたいのです。結局は今法律的にはできないので、やりたくてもできないのでということなのですが、もし何か手だてがあればということで、例えば条例をつくれることが可能なかどうかとか、または行政代執行ですか、代執行とかを大がかりなものでも小さなことについては積極的に町は取り組んでいくことができるのかとか、またそれをしていこうかとかというようなことで、まず町の今の対応、考え方をちょっとお聞きしたいという形で質問させていただきました。まず、課長のほうからお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） ご質問にお答えしたいと思います。

石内議員さんにそのときにそのお話をいただいて、私のほうも一応現地に行かせていただいて、対応させていただいたのですけれども、なかなか所有者の方が協力がちょっとできないというお話だったので、それは石内議員さんが先頭に立って、地元の区長さんと一緒に処理されたというのは私のほ

うも承知しているので、ちょっと申しわけなかったなとは思って、何か手だてがあればなというふうに感じていたのですけれども、それで玉村町の近隣のところには伊勢崎市、前橋市、高崎市がごきますので、そちらのほうにちょっと確認をさせていただいたのです。そうしたら、特にスズメバチに関しては市のほうで駆除を業者に依頼して対応しているところと、前橋市なんかは補助金を出しているというところもございましたので、その辺も踏まえて、ちょっと市と町で違うところもございましたけれども、特にスズメバチは素人ですと本当に危ないですので、業者の方に頼んでやらないと難しいと思うので、その辺も含めて、あと県内にもいろいろ町村もごきますので、その辺の状況を把握させていただいて、もし可能であればその辺も検討をしていきたいなと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 近隣の市でそういうふうな対応をしているところがあるということで、ありがたいと思うのですが、その対応している市では、玉村町も抱えている問題ですけれども、要するに私有地の方とか、その方の同意の話だとか、費用の負担の話とかいうようなことで、法律的な形で町のほうでは今のところそれはできないのですよという説明を前に受けたのですが、対応している市町村では、その辺のところはどういうふうなクリアをしているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） その件に関しましては、まだ細かい話まで実際詰めていないので、わからないのですけれども、私有地のもの、例えば蜂の巣ではなくて何か持ってくるとなると完全に私有のものですので、やはり条例とか、下手すれば上位法のほうで規定がないと、条例で規定したとしてもその辺ができない、行えないという場合もございますが、そういう害虫、例えば蜂の場合、そういうものに該当しないのではないかなとちょっと個人的には思っているのですけれども、そうすると例えば要綱みたいな形、条例かどうかちょっとわからないのですけれども、その辺をつくられて多分やっていると思うのです。

話を聞いたところ、例えば垣根のところスズメバチがつくった場合には、そんなに手間もかからず、業者もすぐできるのですけれども、中には天井裏とか、戸袋の中につくられるという場合もあるようなのです。そうするとちょっと本当の専門業者でないとできないということなので、その辺はまた別途協議しているというお話は聞いたので、そういうのも含めて対応をちょっとしていければなというふうに私は考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 特にスズメバチは危険ということで、いろんな市町村のほうでも駆除の対応をしているということ、人命だとか、いろんなことにかかわるので、特にという形なのだろうと思う

のです。確かに同じ自分の家の中の屋根裏とか何とかという、その日のうちで人命も同じなのですが、他人には迷惑は余りかけないで済むという部分は多少あります。いっぱいあるのかどうか分からない。まあ、あります。確かに垣根で道路際で通学路になっていたりと、人がよく通るところというような場合には、本当にほかの人に被害が及ぶという可能性がかなり高いので、その辺のところについてはやっぱり町としては積極的に取り組めるような形、費用のこともいろいろあるかと思いますが、取り組む実際の行動を起こせることとか、あと費用についてはいろいろ二の次になるかもしれませんが、補助のことも考えて、ぜひ積極的にやっていけるような法律の整備なり、町のほうの取り扱いの整備なりができれば一番いいかなと思います。それについては今後検討していただいて、やっていける可能性はかなり高いですか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 細かいお話を近隣の市町村等にまだ聞いていないところもございますので、ちょっとこの場で必ずできるとは申し上げられないのですけれども、そういう状況で困っている方というのが、石内議員さんのお話だけではなくて、蜂の巣だとか、そういうお話は聞いていますので、そういうところも考えて検討していきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひ検討していただいて、住民の方の期待に応えていただけるような仕事を一生懸命していただいて、信頼を余計以上に向上していただければなと思います。見てもなかなか動かないで頼りないとか、不信感を持つような形ではなくて、こういう形でどんどん動いてやっていただけるというのは、今後ぜひ期待したいと思うのですが、今は蜂の巣だったのですが、前ほかの議員さんからお話を聞いたときに、鳥が死んでいる死骸があったときに、屋根の上へ乗っかっていたら、人のうちまで取りには行けないので、その方がその鳥を持ってきて、道路に捨ててくれば、取りに行きますよという話があったという話がありまして、それはどういうことというので、私疑問を持ったのです。鳥なんかですと、鳥インフルエンザとかいろんな細菌なんかあるということですから、それなので、電話した方は相談したのだらうと思うのですが、そのときに町の方のほうは、それは自分では人のうちに行ってやることはできないので、自分で取って持ってきてくださいよという話は、その方が直接さわってきなさいよと言っているのと同じことになるので、また放っておけばもっと大変なことになるわけですから、そういう意味合いの体制ではなくて、やっぱり積極的にそういうのも取り組んでもらったらいいのではないかなというふうに思います。

また、笠原議員のハクビシンの話ではないのですが、そういうような話があったときに、とっ捕まえたものはどうするかというと、持っていつてくれるのだけれども、また違うところへ行って遠くで放してしまっ、またそれが戻ってくると、ほかのところへ行ってほかのことをやるとかという

ような形があるとも聞きました。そういうものが、害虫で人命にかかわるものもあるし、いろんな形で環境の整備という部分でもあると思うのですが、そういうものについて町としてもいろんな形で取り組んでいったほうがいいのではないかと思います。その辺についての考え方とか、対応の仕方については、町長、いかがでございましょうか。急で申しわけございません。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 簡単に考えると、困っているものはやるのが町の方針だろうと思いますが、ただいろんな影響するところが多いと思いますので、ケース・バイ・ケースで、住民の方が困っているということに対して、真摯に対応していけるような形をとりたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ありがとうございます。

町長からそういうふうなお話を聞かせていただけるのが一番ありがたかったのですが、真摯に町民の方に対応できるものは積極的に取り組んでいきたいということが、今後の職員の方もやるのにも非常に事務がやりやすくなるのではないかな。いろんな形で余分なことまではできませんから、その辺のところはしっかり踏まえながら、お金の負担のこととか、そういうものもちょっと研究していただいて、また項目をつけるとか何とかというものを研究はしていただいて、住民の困ったことに対してなるべく対応できるような町政をぜひつくっていただきたいなというふうにご期待申し上げまして、質問を終了させていただきます。



## ○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後3時29分散会